

2019 年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク
事業報告書



2020 年 4 月
日野市健康福祉部高齢福祉課

- 目 次 -

はじめに「本業務の概要」	1
本業務の目的	1
これまでの取組	2
第1章「個別の取組の実施支援」	5
1 - 1 取組の概要	5
1 - 2 各取組の実施状況	6
1-2-1 はつらつ・あんしん調査（旧ふれあい訪問調査）	6
1-2-2 「見守り・声かけ」	9
1-2-3 ふれあいサロン	11
コラム サロン×学生	16
1-2-4 ちょこっと困りごとサービス	17
1 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案	19
第2章「より良いネットワークの構築支援」	21
2 - 1 取組の概要	21
2 - 2 各取組の実施状況	23
2-2-1 一般市民への“気かけ”の意識付け	23
コラム 地域イベント「程久保防災フェス」での出張PR	27
2-2-2 意欲の高い人の掘り起こし	28
コラム ノベルティアイテムの作成	31
2-2-3 既存の取組・団体の活性化	32
コラム 協力者の方々への感謝状の贈呈	37
コラム 第2層協議体と見守り支援ネットワーク	38
2 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案	39
第3章「ネットワーク運営に関するその他の支援」	41
3 - 1 取組の概要	41
3 - 2 各取組の実施状況	42
3-2-1 検討部会の開催	42
3-2-2 事業PRの実施	46
3-2-3 先進事例の検討調査	52
3 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案	55

はじめに「本業務の概要」

本業務の目的

(1) 見守り支援ネットワークの基本的な考え方

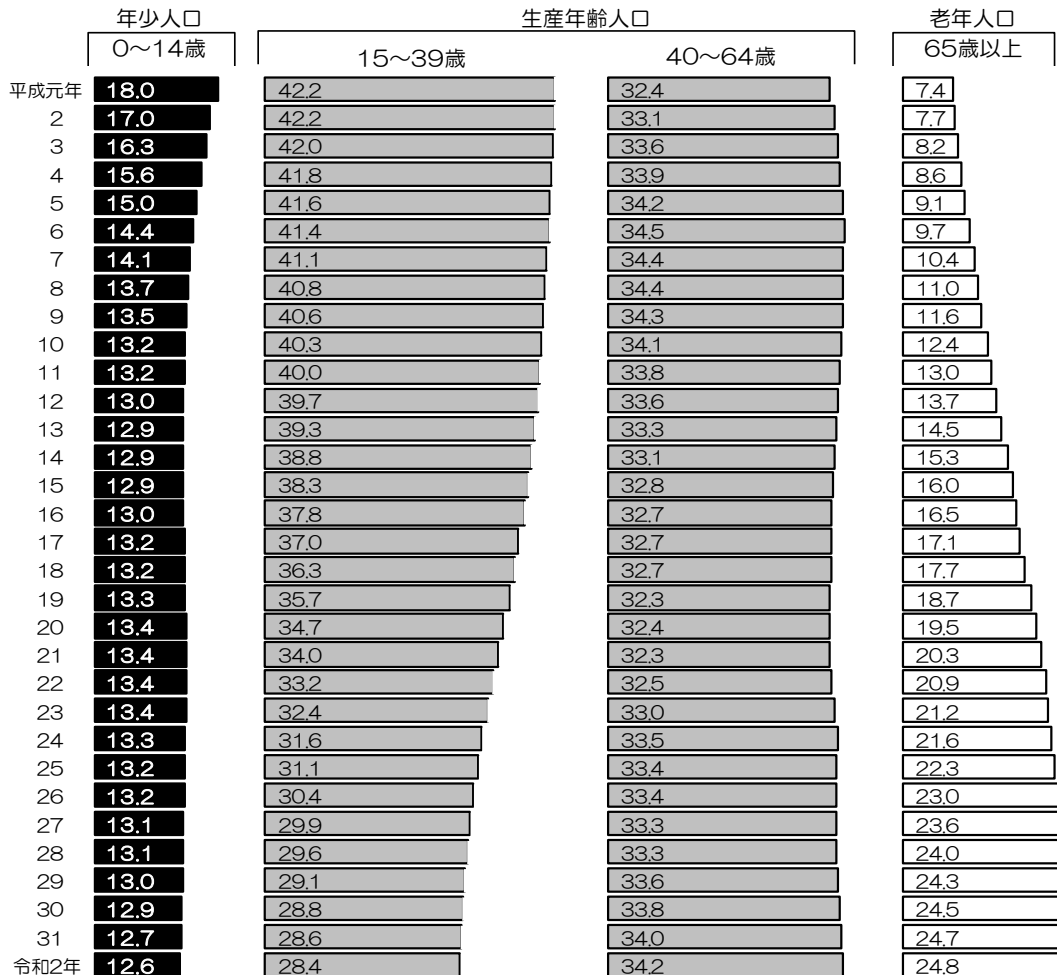
住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち

近年、日野市の高齢者人口は1人暮らし世帯や高齢者のみ世帯を中心に増加を続けています（令和2年1月1日現在46,143人、高齢化率24.8%）。高齢者人口の増加に伴う虚弱や要介護となるおそれのある高齢者の増加、核家族化の進行に伴う家族による介護機能の低下、都市化傾向の進展による近隣コミュニティの結びつきの希薄化などを背景に、孤立死のような不幸な事件も起きています。

高齢者福祉の分野では、特に身近な「地域」で高齢者の生活を支える仕組みづくりが最重要課題となっており、日野市では、こうした社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援する「高齢者見守り支援ネットワーク」の構築によって「安心していきいきと暮らせるまち」づくりに積極的に取り組んでいます。

(2) 本報告書の位置付け

本報告書は、上記の目的を達成するために平成16年度から取り組んできた「日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業」の令和元（平成31）年度の活動内容をまとめたものです。



※日野市男女別年齢別人口統計、各年1月1日現在のデータを集計

これまでの取組

高齢者の生活実態を調査し必要な支援内容を整理した上で、できることから少しずつ、地域のボランティアの方々の協力を得ながら活動を広げて来ました。

年度	テーマ	特徴的な取組
H16	○資源・ニーズの把握 ○モデルシステムの構築	・市内の高齢者を対象とした「ふれあい訪問調査」や事業所を対象とした“連携可能性調査”を実施し、「現在は元気で自立しているが健康面が不安なひとり暮らし高齢者」などの対象となる高齢者像と具体的な支援内容を5つのパターンにとりまとめ
H17	○モデルシステムの試行・評価 ○事業計画づくり	・市内4つのモデル地区で19人の対象高齢者、30人のふれあい見守り推進員とともに“見守り”“声かけ”の支援を試行 ・この成果をもとに、「週1回のさりげない見守り」「月1回程度の玄関先での声かけ」の活動を全市へ2カ年で展開する計画を作成
H18	○地域展開スタート	・前年度に設定した目標に従って市内各地で順次ネットワークの立ち上げを行い、市内のちょうど半分で活動がスタート ・立ち上げにあわせて「見守り支援ネットワークフォーラム」を開催したほか、2回目のふれあい訪問調査も実施（以降毎年実施）
H19	○基本型の全市展開 ○新しい活動の芽生え	・平成18年度から始まったネットワークの立ち上げが完了し“見守り”“声かけ”が遂に全市に広がる ・活動の中から見えてきた課題に対する新たな展開として「百草ふれあい協議会」による「ふれあいサロン」の開設を準備
H20	○ネットワークの拡大	・「ふれあい交流型」活動を継続的に支援するための要綱を策定 ・や5つのパターンの最後の1つ「お世話・お手伝い型」にあたる「ちょこっとお手伝いサービス」を新たに立ち上げ
H21	○活動の継続実施 ○新たな活動方針の検討	・対象高齢者や見守り推進員の拡充、サロン「よりみちさくら」の新規開設など既存の活動のフォローアップを実施 ・立ち上げ当初の計画がおおむね狙い通りに実施されたことから、課題の解消と更なる活動の充実を目指して新たな活動方針を検討
H22	○ネットワークの次なる展開	・既存の活動と並行して、平成21年度に検討した新たな活動方針の1つである「気かけ運動」の企画検討に着手 ・見守り支援ネットワークのPRの一環として、高齢者月間にあわせて市役所ホールを会場にパネル展を開催
H23	○全市展開から丸5年の振り返り	・平成18年に“見守り”“声かけ”の全市展開を開始してから丸5年が経過したのを記念して、これまでの活動の振り返りや今後の展開を考えるシンポジウムを大々的に開催
H24	○「気かけ運動」の積極的な展開 ○事業PRの展開	・「気かけ運動」の展開にあたって、従来の手あげ方式から、こちら積極的に地域を訪問して「勉強会」を開催する方法を試行 ・「気かけ運動」の展開とあわせて、広報ひのや「市民活動フェア」に参加して、見守り支援ネットワーク全体のPRを積極的に展開

／次頁に続く

年度	テーマ	特徴的な取組
H25	○調査方法の改善 ○「気かけ運動」の継続展開	・ネットワークの展開を検討する際の基礎資料の1つとなっていたふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の実施方法を改善 ・「気かけ運動」の展開を継続しながら、市民活動フェアや「地域かわら版」にて取組のPRを実施
H26	○「気かけ運動」の一般化と拡大	・「気かけ運動」の狙いや基本的な活動イメージをまとめた「気かけ運動の手引き」等を作成 ・「手引き」とチラシを用いてより多くの地域への働きかけを実施
H27	○10周年記念シンポジウムの開催	・モデル地区での試行から10年が経過することを記念して「見守り支援ネットワーク10周年記念シンポジウム」を開催 ・シンポジウムでは、協力者の方々の労いとこれからの見守り支援ネットワークを考えるヒントを得るための講演等を実施
H28	○モデル地域への気かけ運動の展開	・地域特性を整理した上で選定したモデル地区において「気かけ運動」の集中展開を実施 ・見守り支援ネットワークの戦略的な展開や地域からの相談にあたっての検討材料として、高齢化の状況や集会施設の分布、サロン活動等の実施状況を整理
H29	○気かけ運動を入口にした統合型ネットワークへの転換検討	・モデル地区に対する継続的な支援を実施 ・見守り・声かけの基本的な方法を学び、活動目標を立てる勉強会の開催とそのテキスト「気かけ運動ワークブック」を作成
H30	○統合型ネットワークへの転換に向けた具体的取組の検討	・働きかけの狙いや対象の明確化 － 一般市民を対象にした“気かけ”の意識付け － 意欲の高い人の後押し － 既存の取組・団体の活性化 ・メール配信システム等の新たな仕組みの導入の検討 ・既存の取組の見直し、改善の開始
R1 (H31)	○統合型ネットワークの実現に向けた検討	・働きかけの狙いに対応した3ステップに基づく戦略的な事業展開（特に、メール配信システムの導入準備や事業PR、チラシの更新、ふれあいサロン体験ツアーなど ・地図を使った課題や対応策の検討（「第2層協議体」を意識したプログラムの実践）

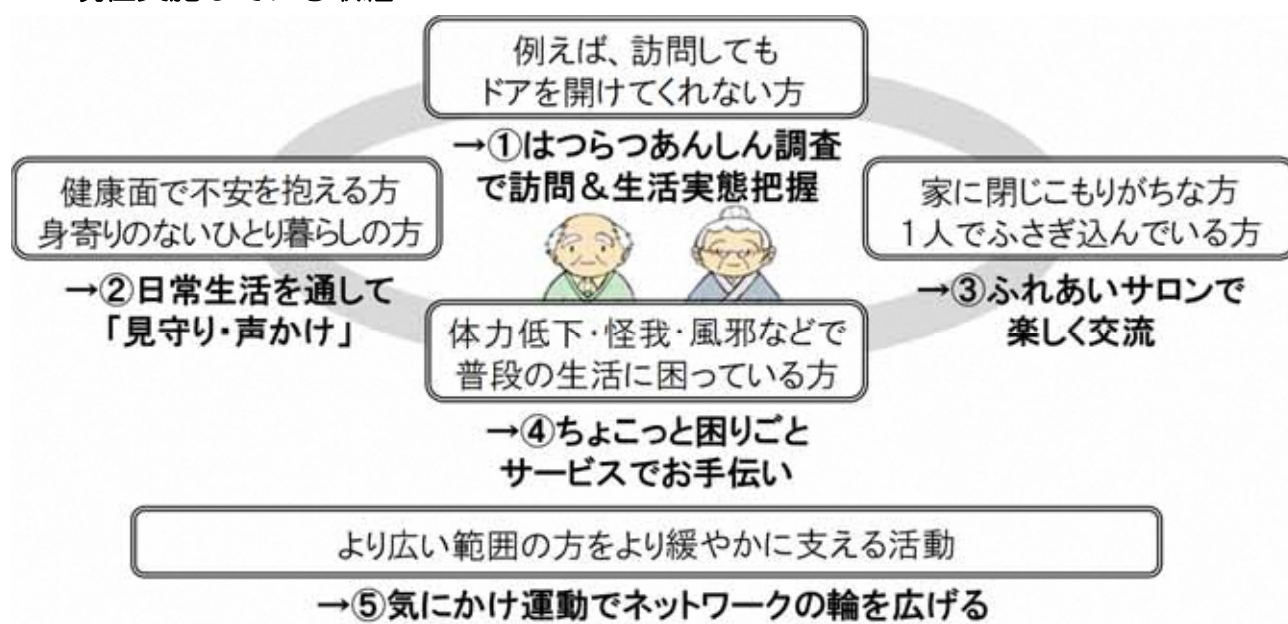
第1章「個別の取組の実施支援」

1 - 1 取組の概要

見守り支援ネットワークは、高齢者の生活実態を調査して、心配な高齢者をいくつかのパターンにまとめ、できることから少しずつ活動を広げてきました

現在、実施しているのは以下の①～⑤の5つの取組です。このうち、①～④のように対象を明確にせず、こうした取組を下支えする緩やかなネットワークの形成を目指す「⑤気かけ運動」については次章に掲載することとし、ここでは①～④の取組概要と今年度の実績についてまとめます。

▼現在実施している取組



1 - 2 各取組の実施状況

1 - 2 - 1 はつらつ・あんしん調査(旧ふれあい訪問調査)

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの主な対象である市内の高齢者に対して、生活の状況や満たすべきニーズを把握するために毎年実施しているのが「はつらつ・あんしん調査」です。本調査は、①高齢者の生活状況を把握し、②高齢者と直接顔をあわせる機会となり地域の中で「誰も知らない」高齢者を減らすことができるため、市の高齢福祉施策・地域福祉力づくりを検討する上で必要不可欠のものとなっています。

第1回目の調査を平成16年度に実施して以降、対象者の増加にともなう負担の軽減と類似調査との重複の解消等を目的とした改定を何度か行い、現在は以下のような方式に落ち着いています。

▼調査の概要

項目	内 容
調査対象	以下の全てに該当する方 ①当該年度の4月1日現在、65歳以上のうち奇数年齢の方 ②介護認定を受けていない方、未申請の方 ③特定の施設に入院・入所等していない方 ④生活保護を受給していない方 ⑤介護予防・生活支援総合事業の対象でない方者 ※⑤は平成30年度に新たに追加した条件
調査内容	以下の各項目 ①世帯の状況 ②日中1人暮らしの状況 ③現在の健康状態 ④サークル活動等への参加の有無 ⑤日常の移動能力 ⑥日常の交友状況 ⑦見守り支援ネットワークへの参加希望 ⑧ボランティアへの関心 ※③、④の内容を一部変更
調査方法	・郵送配布(5/28(火)発送、6/14(金)〆切)／郵送回収
民生委員の訪問	・郵送による返送が無かった方のうち75歳以上の方のお宅を訪問して市への返送を促進(7月の地区民生委員協議会にて10月末迄の訪問を依頼) ・上の訪問とあわせて、新たに75歳に到達された方、75歳以上の転入者のお宅を訪問して資料を配付
調査結果の提供先	・民生委員(2月の地区民生委員協議会にて提供) ・地域包括支援センター(3月の連絡会にて提供) ・UR都市機構(多摩平の森、高幡台団地の調査結果を提供) ・梵まちづくり研究所(調査内容の集計結果を提供)

(2) 取組の実績

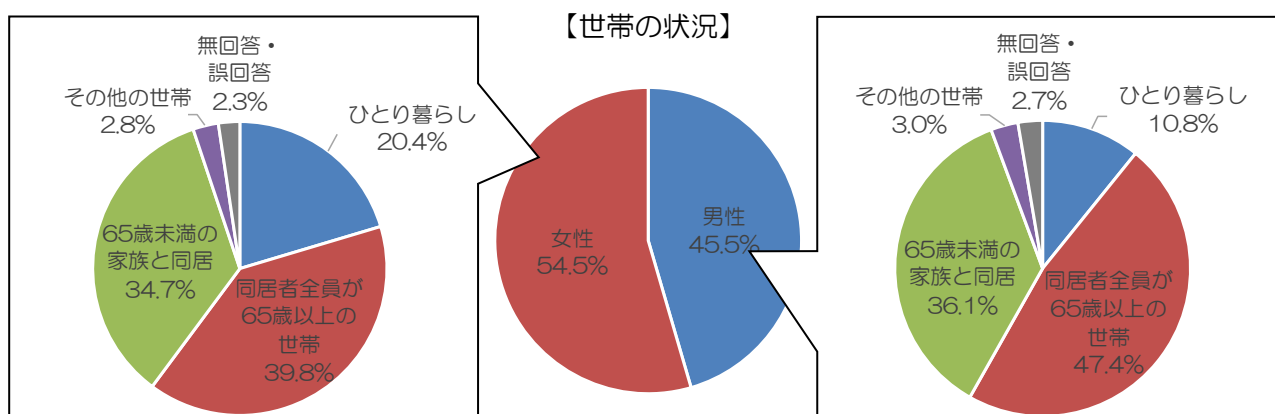
- ◇ 今回の調査も、全体（65 歳以上）で 13,615 人、75 歳以上では 7,468 人という多くの方から回答を得ることができました。
- ◇ 回収率は全体で 7 割強、75 歳以上で 9 割弱という高い数値となっていますが、2 年に 1 度繰返し行う調査であるためか、ここ数年減少傾向が続いています。後者が特に高いのは、75 歳以上で未返送の方のお宅を民生委員が訪問し、返送を促進していることが大きな要因と考えられます。
- ◇ 日常の交友状況については前年度とほぼ同様の傾向となっています。
- ◇ 見守り支援を「お願いしたい」という人は 4.7%で前年度と同程度ですが、「ふれあい見守り推進員」やちょこっと困りごとサービスの「作業協力員」をやってみたくて答えた人の割合は、それぞれ 7.9%、12.0%と大きく増加しています。

▼調査票の配布・回収状況

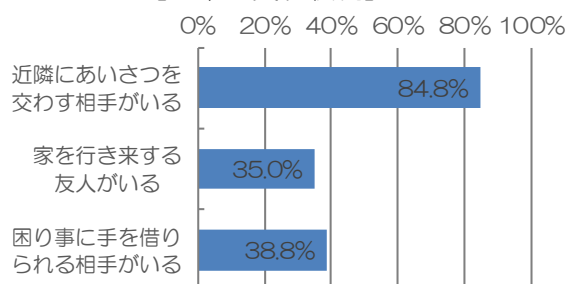
年度	全体		うち 75 歳以上		
	送付数	回収数 (回収率)	送付数	回収数 (回収率)	うち在宅※1
平成 29 年度調査	18,688 人	14,092 人 (75.5%)	7,969 人	7,298 人 (91.6%)	7,157 人 (89.8%)
平成 30 年度調査	18,323 人	13,575 人 (74.1%)	8,127 人	7,357 人 (90.5%)	7,204 人 (88.6%)
令和元年度調査	18,766 人	13,615 人 (72.6%)	8,606 人	7,653 人 (88.9%)	7,468 人 (86.7%)

※1 回収数から調査後の施設入所・異動を除いた数

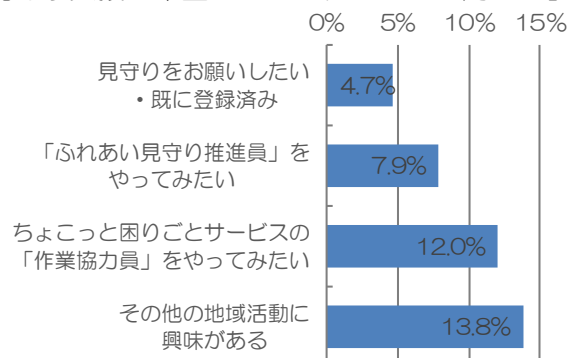
▼調査結果の概要



【日常の交友状況】



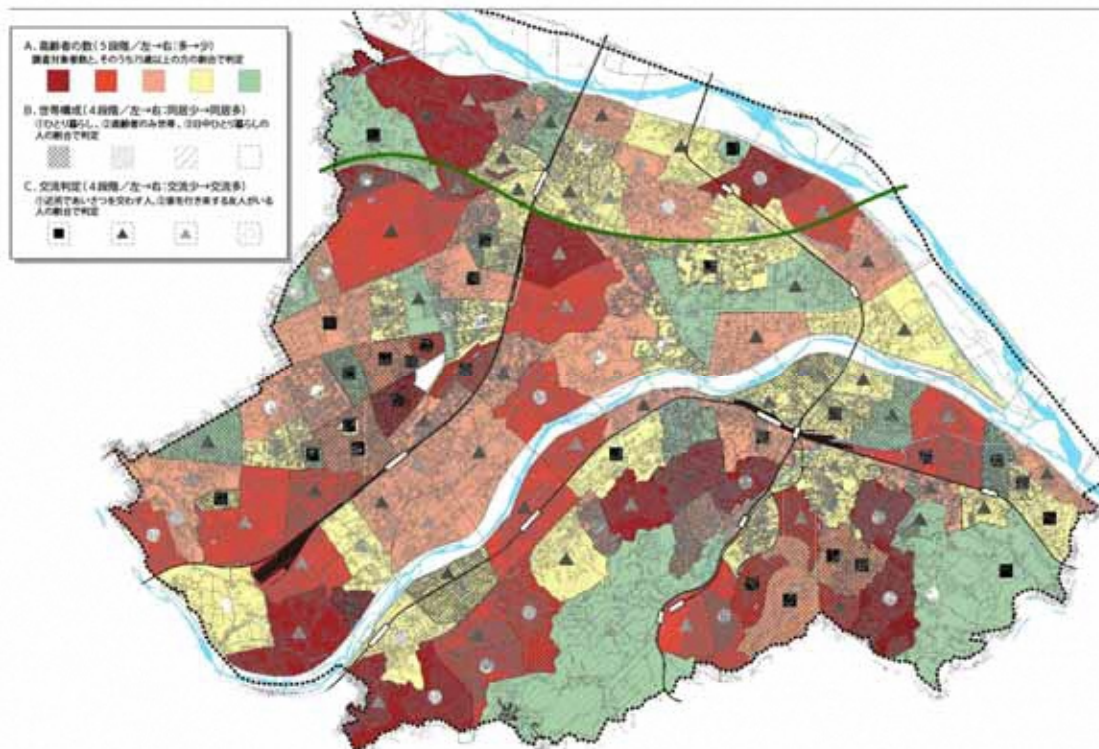
【見守り支援の希望／ボランティアへの関心※2】



※2 前者は単数回答、後者は複数回答の別の設問だが便宜上 1 つのグラフにまとめて表示する

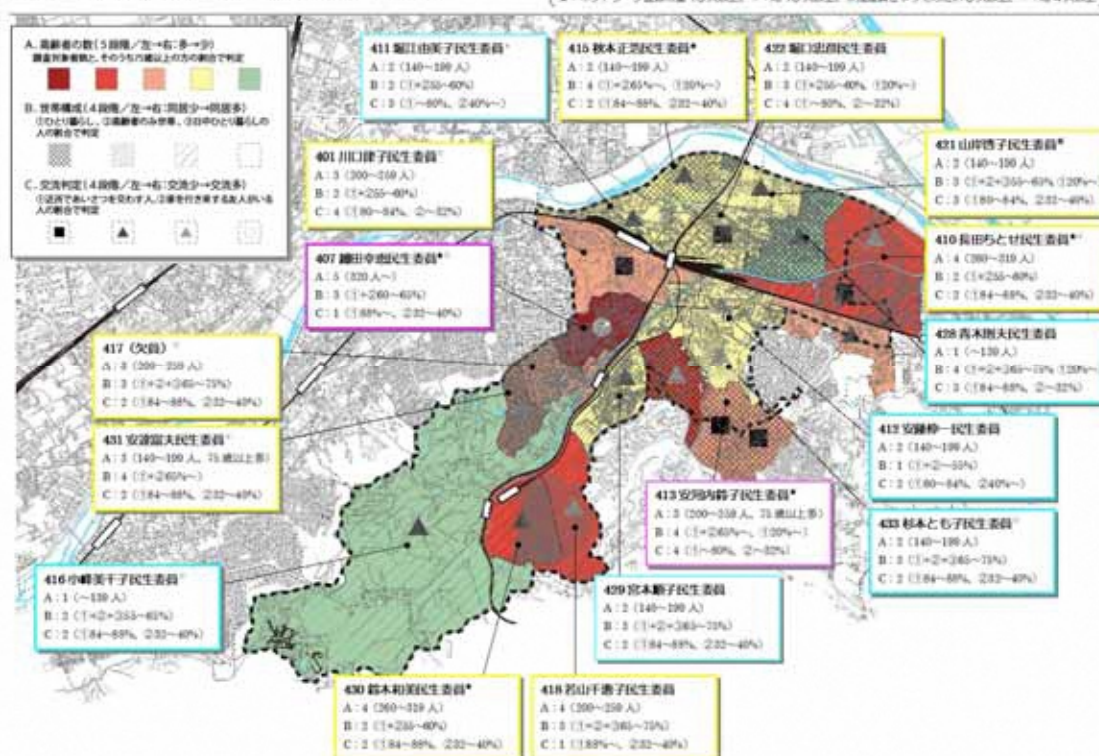
▼調査結果の活用（平成 29・30 年度の調査結果より）

- ◇ 2 年に 1 度、調査結果を民生委員担当地域毎に高齢者の数や世帯構成、お付き合いの状況等を整理して、地域の状況把握と対応の検討を進めています（奇数年齢が対象となるため 2 箇年分の結果を使用）。
- ◇ 今年度は平成 29、30 年度の調査結果を用いて以下の資料を作成しました。



■ 地域の状況の抽出【あさかわ地域】

民生委員の区分はA、B、Cの区分点(Aは35歳で計算)から心配の強い地域別に色分けで表したものを
●: ネットワーク登録希望 15人以上、○: 10人以上、◇: 5人以上、△: 4人以上



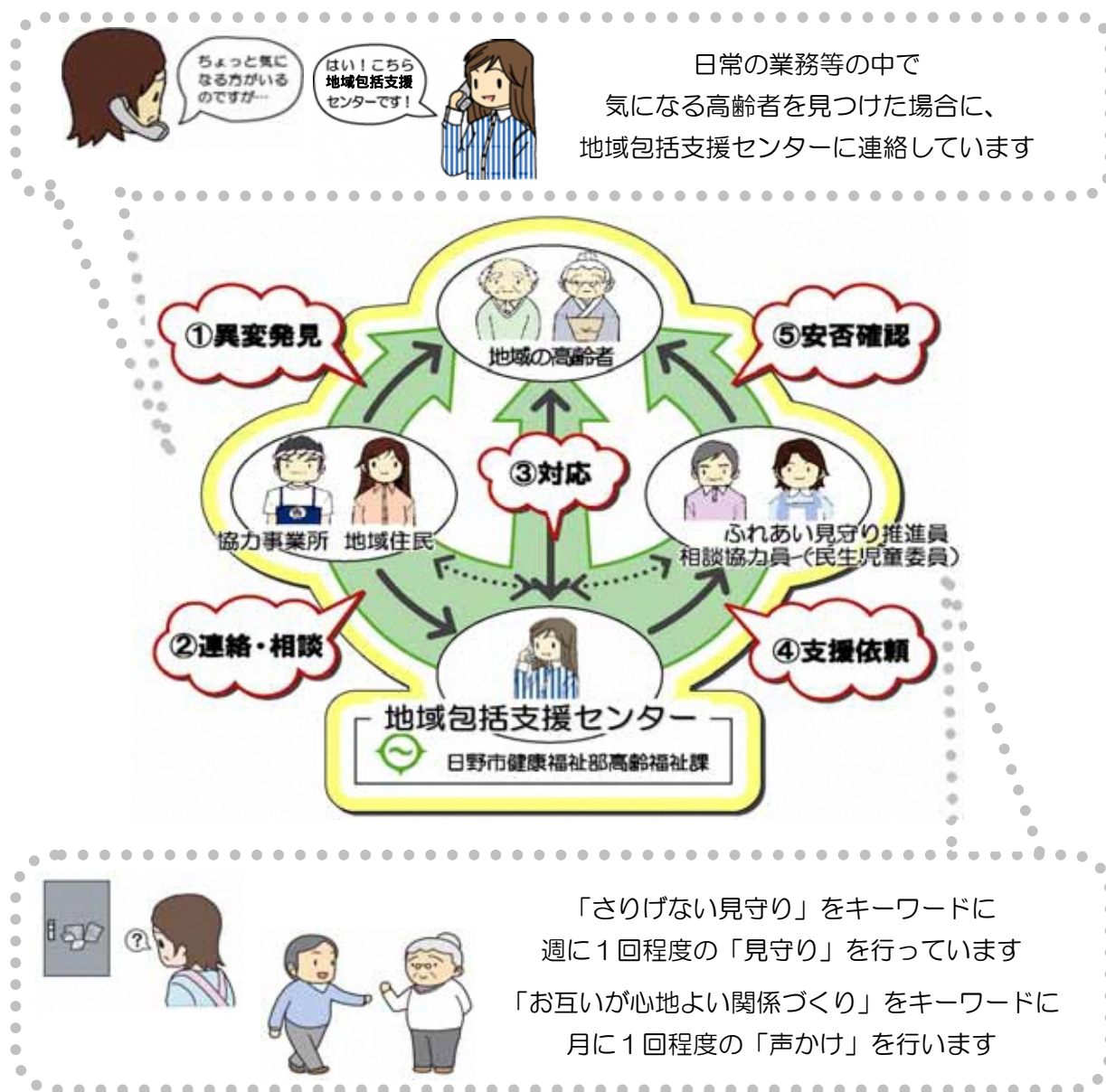
1 - 2 - 2 「見守り・声かけ」

(1) 取組の概要

地域の「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」を中心に、地域での「見守り」による異変発見から定期的な安否確認の「声かけ」までを繋げる日野市の高齢者見守り支援ネットワークの基本型となる取り組みです。

平成17年度にモデル地区4地区でスタートしてから10年以上に渡って、協力者の輪を広げながら、地域の高齢者の異変発見や安否確認を行っています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ◇ 対象高齢者は、あさかわ地域とあいりん地域で 7 人、他地域でも何人かの登録廃止があった一方、新規の登録者は少なく、全体では 13 人の減少となっています。
- ◇ ふれあい見守り推進員は、全体では 1 人の減少となっていますが、5 地域で登録者が増加しており、平成 29 年度以降は概ね体制を維持できていると言えます。
- ◇ 協力事業所は、3 地域と市外で増加、1 地域で増減なし、5 地域で減少となり、全体では長らく続いていた増加傾向がいよいよ落ち着いてきた様子が伺えます。

▼対象高齢者の登録状況

	もぐさ	あさかわ	すてっぷ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	合計
H29	10 人	15 人	8 人	22 人	12 人	8 人	4 人	11 人	1 人	91 人
H30	10 人	16 人	8 人	24 人	11 人	8 人	4 人	6 人	0 人	87 人
R1	10 人	14 人	7 人	17 人	10 人	6 人	4 人	6 人	0 人	74 人
増 減	+1 人 -1 人	+5 人 -7 人	+1 人 -2 人	+0 人 -7 人	+0 人 -1 人	+0 人 -2 人	+0 人 -0 人	+0 人 -0 人	+0 人 -0 人	+7 人 -20 人

▼ふれあい見守り推進員の登録状況

- ◇ 地域にお住まいの協力者の方々です。地域包括支援センターからの依頼を受けて、高齢者宅の訪問や、挨拶などの声かけを無理のない範囲で行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぷ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	合計
H29	19 人	23 人	20 人	33 人	22 人	31 人	11 人	9 人	11 人	179 人
H30	18 人	21 人	21 人	34 人	25 人	28 人	13 人	11 人	10 人	181 人
R1	17 人	23 人	22 人	35 人	25 人	24 人	14 人	8 人	12 人	180 人
増 減	+1 人 -2 人	+4 人 -2 人	+1 人 -0 人	+2 人 -1 人	+0 人 -0 人	+0 人 -4 人	+1 人 -0 人	+0 人 -3 人	+2 人 -0 人	+11 人 -12 人

▼協力事業所の登録状況

- ◇ 商店、事務所、医療機関等の事業所の方々です。業務を通じて地域の高齢者と接する中で問題や異変を早期した場合に地域包括支援センターへ連絡を行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぷ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	市外	合計
H29	27 所	89 所	73 所	111 所	47 所	43 所	14 所	32 所	24 所	11 所	471 所
H30	25 所	93 所	83 所	107 所	47 所	50 所	14 所	36 所	24 所	12 所	491 所
R1	24 所	94 所	87 所	105 所	47 所	53 所	13 所	35 所	21 所	13 所	492 所
増 減	+2 所 -3 所	+6 所 -5 所	+5 所 -1 所	+0 所 -2 所	+1 所 -1 所	+4 所 -1 所	+0 所 -1 所	+0 所 -1 所	+2 所 -5 所	+1 所 -0 所	+21 所 -20 所

▼その他の機関との連携状況

日野警察署、日野消防署、日野郵便局、(株)日野環境保全の 4 機関にも事業開始当初から協力をいただいています。



「巡回中の見守り」
など



「防火診断のための
家庭訪問」など



「郵便配達時の
ポストの確認」など



「ごみ出し確認」「希望者
への声かけ収集」など

1 - 2 - 3 ふれあいサロン

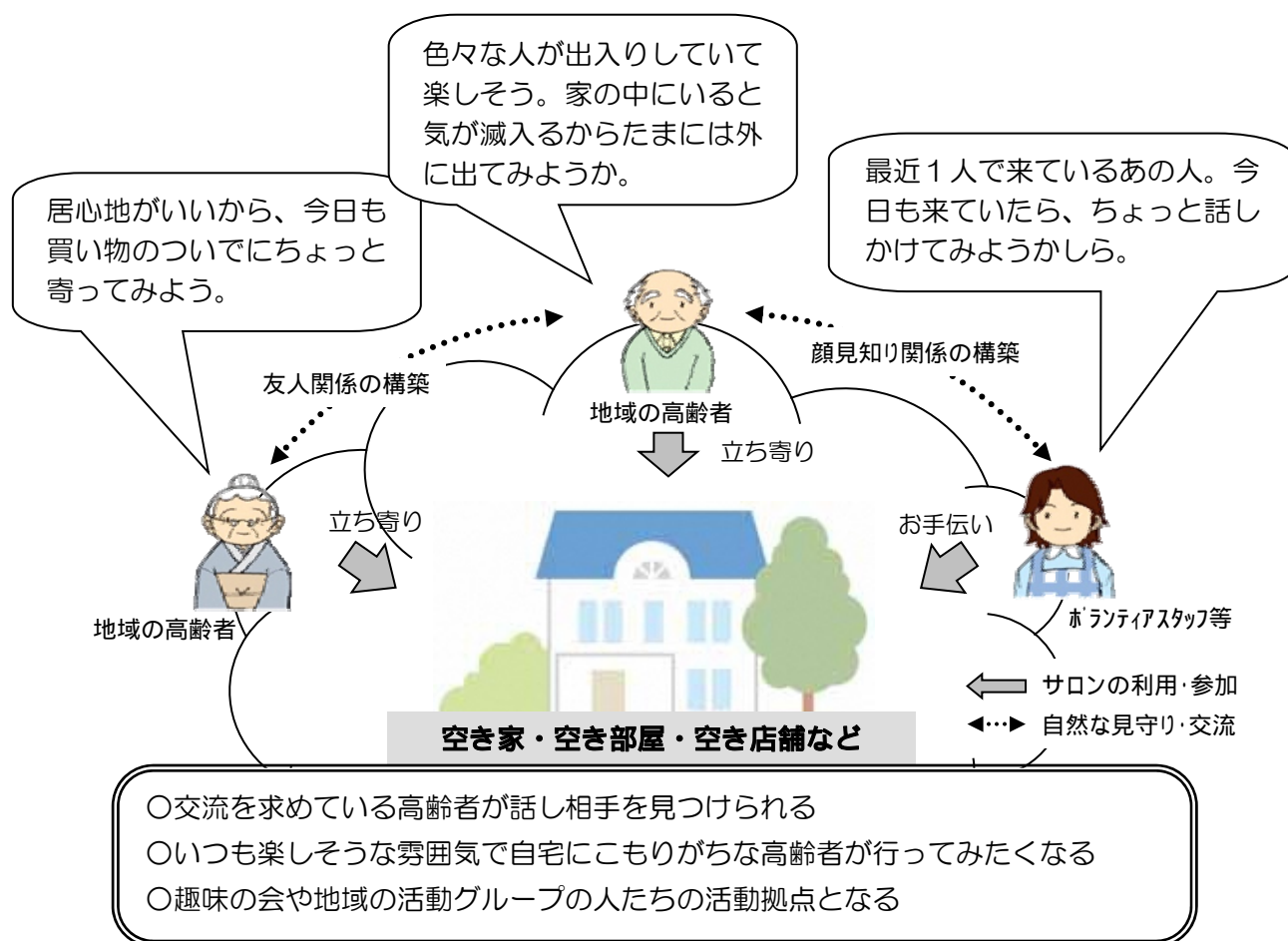
(1) 取組の概要

「見守り・声かけ」の活動を展開する中で、「登録を拒否する方や自宅に引きこもりがちの方への対応が課題」「地域の高齢者が集まれるような場所をつくってはどうか」といった声が出てきました。

「ふれあい交流型」の取り組みは、このような声に応えるべく、いつでも気軽に立ち寄れる「地域のたまり場」となるような場所をつくって、高齢者を含めた地域の多様な人が集まって交流する中で「自然に見守りができている」状態をつくりあげることを目指しています。

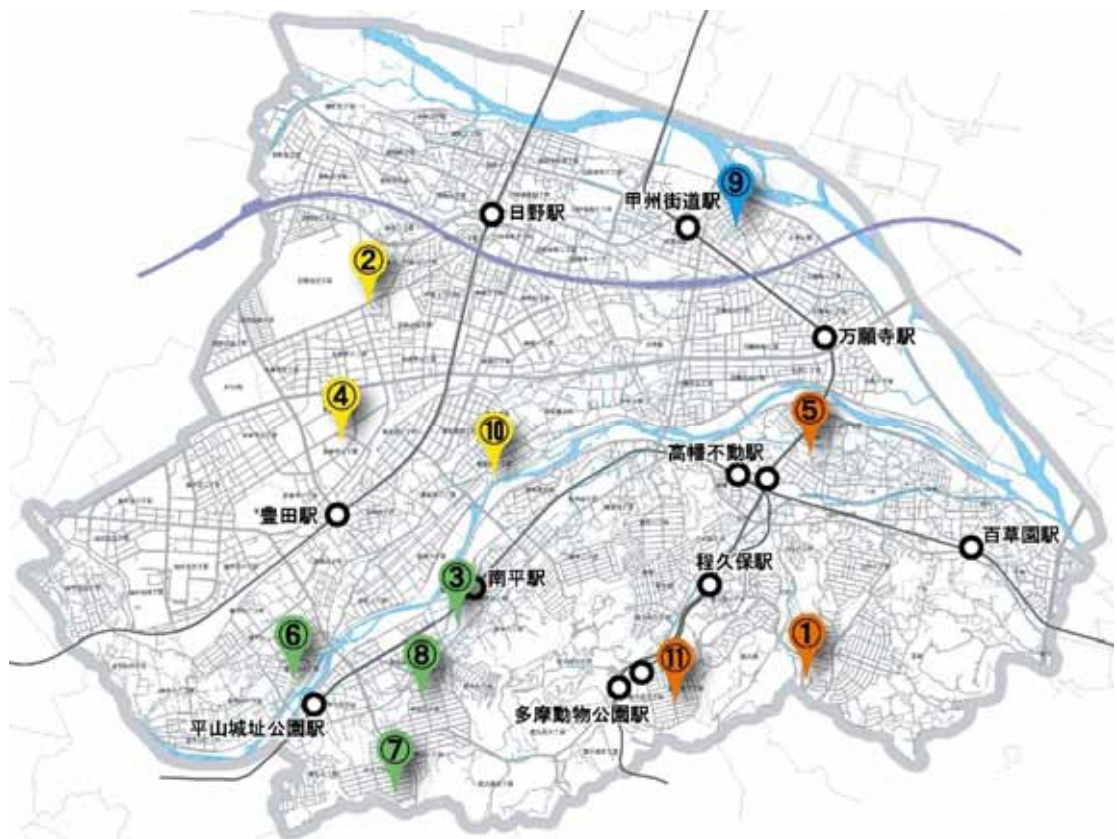
平成19年度から、交流の拠点となるような“場所”とその運営を担う“人”の両面から立ち上げの支援を開始し、平成20年4月に第1号の「百草団地ふれあいサロン」が正式オープンを迎えました。平成21年度からは、「日野市高齢者見守り支援ネットワークふれあい交流型実施要綱」にもとづき、高齢者とのふれあいをテーマにした既存の活動についても補助金の交付などの支援を行っています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ✧ 今年度はサロンの新設がなく、1 箇所のサロンがスタッフの人員不足で一時活動を休止することになったため、10～11 箇所のふれあいサロンが活動を行っています。
- ✧ 10 箇所のサロンのうち、戸建て住宅を活用したサロン(②、③、⑤、⑦、⑧、⑩、⑪)は1日平均10人弱～20人弱、団地の集会室や空き店舗を活用したサロン(①、④、⑥、⑨)は1日平均20人強～30人強の来訪者を集めています。
- ✧ 個別のサロンの実績を見てみると、前年度にオープンした「明星地区つながりの家アムール」で大きく来訪者数が増加しています。
- ✧ その他のサロンの来訪者数は、5 サロンで横ばい、3 サロンでやや減少、第1号として開設した「百草団地ふれあいサロン」と「こんね」は大きな減少となっています。このうち「こんね」は、前年度に大きく来訪者が増加した反動があるものと考えられます。
- ✧ 各サロンのスタッフの交流と活動内容に関する情報交換や悩みの共有等を目的とする「ふれあいサロンスタッフ交流会」を例年通り2月に開催したほか、今年度は他のサロンを訪問して実際の活動の様子をふれあいサロン体験ツアーを新たに企画・開催しました(ふれあいサロン体験ツアーについては2-2-3を参照のこと)。
- ✧ 新型コロナウイルスの感染を予防するため、2月25日から閉室



※番号はふれあいサロンとして支援を開始した順番を表す

▼ふれあい交流拠点の活動状況

◇ 週4日以上のオープンなど高齢者の集まりやすさに対する配慮を求める。主に新規に高齢者の居場所づくりに取り組む場合を想定。

	百草団地ふれあいサロン(①) (平成 20 年 4 月開設)	よりみちさくら(④) (平成 21 年 6 月開設)	南平ふれあいサロン(③) (平成 13 年 11 月開設) (平成 20 年 月支援開始) (平成 23 年 7 月にリニューアル)
場所	百草 999 百草団地 281 号棟 116 番	多摩平 2-6-1 多摩平の森さくら集会所内	南平 7-16-14
体制	活動頻度：週 4～5 日 常駐スタッフ人数：2～3 人	活動頻度：週 5～6 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：4 人
実績	オープン日：214 日 来訪者：のべ 6,953 人	オープン日：331 日 来訪者：のべ 6,150 人	オープン日：175 日 来訪者：のべ 2,562 人
			

	平山ふれあいサロンひだまり(⑦) (平成 28 年 4 月開設)	平山ふれあいサロンソレイユ(⑧) (平成 28 年 7 月開設)	明星地区つながりの家 アムール(⑩) (平成 30 年 4 月開設)
場所	平山 2-7-1	平山 3-12-1	程久保 2-6-14
体制	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：3～5 人	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：2+2 人	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：3 人
実績	オープン日：163 日 来訪者：のべ 2,349 人	オープン日：192 日 来訪者：のべ 3,653 人	オープン日：169 日 来訪者：のべ 2,916 人
			

※1 各サロンの丸番号は支援開始の順番を表す(12 頁の図と対応)

支援開始の時期はサロン名称の下に「支援開始」または「開設」年月を記載する

※2 南平ふれあいサロンについては、平成 20 年度からふれあい交流活動型として支援を開始し、平成 23 年 7 月のリニューアル以降、ふれあい交流拠点型に移行している

※3 「平山ふれあいサロンソレイユ」については、週 4 日のオープン日(火・水・木・金)以外に臨時オープンの日があったため、他のサロンよりもオープン日が多くなっている

▼ふれあい交流活動の活動状況

◇ ふれあい交流拠点の基準には満たないが、自主的な運営により高齢者の交流の場として機能しているような既存の活動を想定。

	談話室ひなたぼっこ (②) (平成 19 年 4 月移転) (平成 20 年 月支援開始)	南新井ふれあいサロン (⑤) (平成 22 年 7 月開設)	お話サロン (⑥) (平成 24 年 1 月開設) (平成 25 年度より支援開始)
場所	大坂上 4-20-18 1 階	新井 650-2	東平山 1-7-9 平山住宅 9 号棟 1 階
体制	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：1～2 人	活動頻度：週 3 日 常駐スタッフ人数：2 人	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：4 人
実績	オープン日：171 日 来訪者：のべ 1,297 人	オープン日：125 日 来訪者：のべ 1,742 人	オープン日：31 日 来訪者：のべ 713 人
			

	ふれあいサロン万願荘 (⑨) (平成 29 年 6 月開設)	お茶にこんね (⑩) (平成 29 年 7 月開設)
場所	日野 844-7 万願荘地区センター	東豊田 1-5-53
体制	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：2 人	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：3～4 人
実績	オープン日：36 日 来訪者：のべ 817 人	オープン日：43 日 来訪者：のべ 377 人
		

※ 各サロンの丸番号は支援開始の順番を表す（12 頁の図と対応）

支援開始の時期はサロン名称の下に「支援開始」または「開設」年月を記載する

▼ふれあいサロンスタッフ交流会の開催状況

- ◇ 今年度は特に、以下を狙ってスタッフ交流会を開催しました。
 - ー活動を見直すきっかけ ：サロン体験ツアー等の開催報告
 - ーおもてなしスキルの向上 ：「学生との交流」をテーマに情報提供&意見交換
 - ー仲間との交流 ：サロンの近況報告～情報交換
- ◇ 今回は、10月に実施したサロン体験ツアー（2-2-3 参照）の中で参加者から多くの質問や感想が出された「学生との交流」を取り上げ、他のサロンでの取組状況や今後どんな活動をしていきたいかについて話し合いを行いました。

開催日時	2月5日（火）14：00-16：00		
開催場所	ひの煉瓦ホール 2F 展示室		
参加者	<u><サロン関係者></u> ：8のサロンのスタッフ、社会福祉協議会 <u><事務局></u> ：日野市高齢福祉課、委託事業者		計 19 名 計 6 名
プログラム	1. 開会 2. 各サロンの近況報告等 ・各サロンの代表による活動の報告 ・事務局からの報告（ふれあいサロン体験ツアー等） 3. 茶話会（茶話会形式によるテーブル毎の情報交換） ・自己紹介（名前／所属サロン／所属サロンの重大出来事／聞いてみたいこと等） ・フリートーク 4. テーマ検討（茶話会と同形式） ・学生との交流について現在の取組の紹介やアイディアの検討を実施 5. おわりに ・その他の連絡事項等 6. 閉会		



コラム サロン×学生

ふれあいサロン体験ツアーで「明星地区つながりの家アムール」を訪問すると、そこにはお客さんとおしゃべりをしたり、楽しそうに花壇をいじったりする若い学生さんの姿が。聞けば、近くにある（サロンの前の坂道を150mほど上れば到着します）明星大学の学生が定期的に通ってきてくれているとのこと。

アムールではその後にも、今度は明星大学ボランティアセンター主催で、「若者と地域が繋がるためのアイディアを考える」勉強会が以下の通り開催されました。

一日 時：12月20日（金）13時～15時半

一場 所：明星地区つながりの家アムール（程久保2-6-14）

一参加者：明星大学学生、同関係者、日野台高校学生 計7名

：サロンスタッフ9名（アムール+百草）

：その他、日野市各課、社協、実践女子大学教授 など

こうした機会に聞いた学生達の声を参考に、サロンと学生の交流、サロンにおける地域の高齢者や学生等の多世代交流の実現を目指します。



▼学生の声「サロンに足を運ぶ動機は…」

「大学だけじゃない生活をしたかった」

「歌でボランティアがしたかった」

「学校から5分(授業の合間)でやることがあるのが良かった」

▼学生の声「地域と良好な関係を築くために必要なのは…」

「最初にきっかけがあると良い」

「特技や趣味がないからボランティアサークルに入った」

「長期休みの間に期間限定のお手伝いならできそう」

「良い関係ができたから継続して通うかも」

「特技を活かしたい(歌でボランティアがしたい)」

「学生に頼りすぎないで(説明もなく「来て欲しい」「手伝って欲しい」はイヤ)」

「話すのが苦手なので一緒にできる作業があると良い」

「サロンのお客さんに学生の悩み相談をして欲しい」

1 - 2 - 4 ちょっと困りごとサービス

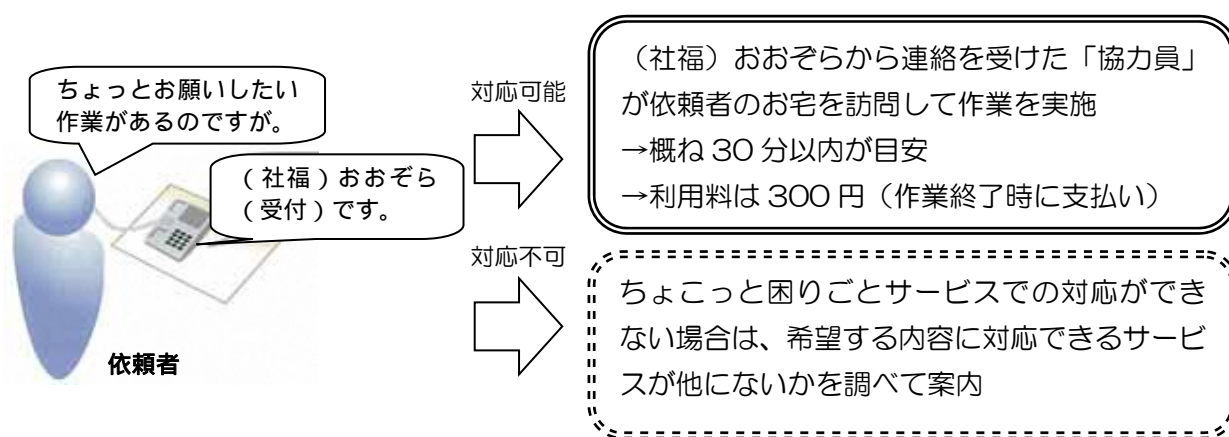
(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの検討当初より必要性が指摘されてきた、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の「ちょっとした困りごと」をお手伝するべく、平成20年度からスタートした取組です。

対象者からの作業依頼の連絡を受けて、事業に登録するボランティア（「協力員」）の方が活動を行っています（「協力員」の登録がない地域から作業依頼があった場合など一部の依頼は受付窓口である「（社福）おおぞら」の職員が対応しています）。

作業を行う際には、訪問先の高齢者の様子について気にかけてもらうようにしています。

▼取組の基本的な流れ



▼サービスを活用する場合のルール

- ・対象者：65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯※、障害者のみの世帯
- ・作業内容：専門技術を必要としない概ね 30 分以内で終了する継続性のない作業（電球の交換、ブレーカー落ちの修復など）
- ・利用料：1 回 300 円（作業に係わる実費については別途利用者が負担する）
- ・利用方法：（社福）おおぞらに直接電話で申込
- ・受付時間：土日祝日年末年始を除く午前 9 時～午後 5 時

※平成 29 年度より、対象者の年齢を 70 歳以上から 65 歳以上へと拡大

(2) 取組の実績

- ✧ 協力員数に増減はなく、前年度と同じ9人体制となっています。
- ✧ 依頼件数と対応件数は新型コロナウイルス対策の影響もあり僅かに減少しており、今年度は年間309件（平均25.8件/月）の入電、うち190件（平均15.8件/月）に対応しています。
- ✧ 作業内容は多い順に「照明器具等の購入・交換」「家電、建具等の点検・修理」「重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）」となっており、この3種の順番と実績の合計は例年とほぼ同様となっています。
- ✧ 今年度は、作業実績が僅かに減少しているため、作業実績全体に占める上記3種の作業の割合は全体の9割弱にのびります。
- ✧ 「専門技術を必要としない」「30分以内」「継続性がない」という条件に当てはまらずにお断りしたもの（下表「対応不可」に該当）については、過年度と同様に以下のような対応をとっています。
 - ー草取り・庭の手入れ、部屋の片付け →シルバー人材センターを紹介
 - ー不用品の処分 →リサイクルセンターを紹介
 - ー電気工事や家電の修理、水道工事 →専門の業者を紹介

▼協力員の登録状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
協力員 総数	13人	11人	12人	12人	7人	7人	7人	7人	9人	9人
増減	+3人 -0人	+1人 -3人	+1人 -0人	+0人 -0人	+1人 -6人	+1人 -1人	+0人 -0人	+0人 -0人	+2人 -0人	+0人 -0人

▼活動実績

年度	依頼件数					その他の 電話対応 (問合せ等)
	総数	作業実績	業者紹介	対応不可	依頼 取り下げ	
平成29年度	276件	159件	56件	24件	23件	14件
平成30年度	321件	206件	66件	10件	30件	9件
令和元年度	309件	190件	66件	17件	24件	12件

作業内容は多い順に、

- ・ 照明器具等の購入・交換：64件
- ・ 家電、建具等の点検・修理：57件
- ・ 重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）：46件 ほか

1 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

1-2-1から1-2-4の取組毎に今年度の成果と課題、今後の対応案を以下の通り整理しました。

▼ふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の成果・課題・対応案

成果	・65 歳以上 13,615 人、うち 75 歳以上 7,468 人という大勢の方から回答を得ることができました。特に 75 歳以上の方については、調査対象の増加と 9 割弱という高い回収率を背景に回答数が増加しており、市内の高齢者の生活実態を把握する有効な方法となっています。 ・上記の高い回収率は 75 歳以上で未返送となっているお宅を個別に訪問する民生委員の方々のおかげですが、その訪問が民生委員と地域の高齢者との貴重な接点になっていることも例年の通りです。 ・前年度に追加したボランティアへの関心をたずねる設問を通じて、「ふれあい見守り推進員」やちょこっと困りごとサービスの「作業協力員」をやりたいという声が多いことを確認することができました。 ・新たに UR 都市機構へ関連団地の調査結果を提供するという連携を開始しました。
課題	・今年度も僅かに回収率が減少しています。これは、調査方法を郵送配布・郵送回収方式に変更した平成 25 年度以降続いている傾向で、2 年に 1 回という繰返しの調査となっていることが調査への関心や提出意欲を削いでいることが疑われます。 ・75 歳以上の調査対象者が増加していることから、今後は、訪問回収を行う民生委員の方々の負担が増大することが懸念されます。
対応案	・引き続き調査方法の有効活用を進めるとともに、ニュースレター（3-2-2 参照）等を通じた調査の重要性の PR に取り組みます。 ・新しい設問や調査協力者へのお礼の方法なども検討します。

▼「見守り・声かけ」の成果・課題・対応案

成果	・ふれあい見守り推進員は前年度に続いて登録者数を概ね維持できています。 ・協力事業所については、長らく続いていた増加傾向がいよいよ落ち着いてきた様子が窺えますが、全体では 1 事業所が増加し、全 492 事業所が登録しています。 ・今年度はこのほかにも、長年使い続けてきた PR 資料を見やすく分かりやすいものに更新する作業を行いました（2-2-2 参照）。
課題	・対象高齢者は新規の登録が少なく、大きく減少しています。 ・ふれあい見守り推進員については、登録者数を概ね維持できていますが、登録者の高齢化や、地域的な偏りがある点が引き続き課題となっています。 ・新規の登録作業が一段落した協力事業所については、なかなか登録まで至らない事業所にどのように協力をお願いするかが今後の課題です。
対応案	・はつらつ・あんしん調査の結果から、対象高齢者についてはまだ登録希望者が存在することが想定されることから、支援の必要性を見極めながら引き続き新規の登録の働きかけを行っていきます。 ・ふれあい見守り推進員については、対象高齢者の登録数を大きく上回る数を維持できていることから、多摩川苑地域の「わんわん見守り隊」「たまっと見守り隊」等を参考に新しい役割も想定しながら、協力者の拡大を進めていきます。 ・協力事業所については、「メール配信システム」の導入（2-2-1 参照）にあわせた PR 等が実施できるよう、PR 資料を更新して登録のお願いがしやすい環境を整えます。

▼ふれあいサロンの成果・課題・対応案

成果	・年度の途中に一時活動休止となったサロンを含め 11 箇所の体制で、年間にのべ 3 万人程の方がサロンを訪れています。 ・個別のサロンの実績を見てみると、前年度にオープンした「明星地区つながりの家アムール」が大きく来訪者を増加させており、活動が軌道に乗っている様子が窺えます。 ・例年通り「ふれあいサロンスタッフ交流会」を開催し、活発な情報交換等を行うことができました。今年度は「話し合いの時間が足りない」という声も出ませんでした。 ・「ふれあいサロンスタッフ交流会」のほかにも、実際に他のサロンを訪れてそれぞれの活動の見直しや仲間との交流を促進する「ふれあいサロン体験ツアー」を新たに開催しています（2-2-3 参照）。
課題	・前年度に比べて 1 日あたりの利用者数が増加したのは 1 サロンで、その他は横ばいないし減少となりました。 ・第 1 号として開設した「百草団地ふれあいサロン」等で大きな減少が見られるほか、「お話サロン」も一時活動休止となるなど、長年活動してきたサロンが課題に直面している様子が見られます。 ・年度内の新規開設はなく、過去には年間数件あった相談もゼロとなりました。 ・今年度は、毎月 1 回の相談日を廃止（要望にあわせて相談日を設定する方式に移行）し、代わりに開設支援の流れを明文化して積極的な PR を行うことを目指していましたが、スケジュールに落とし込むところまで作業を進めることができませんでした。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、2 月末から各サロンを閉室することとなりました。
対応案	・長年活動するサロン同士が課題を共有し、今後の活動について相談する場として、「ふれあいサロンスタッフ交流会」や「ふれあいサロン体験ツアー」を継続して開催するとともに、対象を各サロンの代表者に限定する、ふれあいサロン以外あるいは市外の同種の活動との交流の場を設けるといったアレンジをした会の開催も検討します。 ・開設手続き及び支援制度を明確化した新規開設の手引き（仮）の作成に引き続き取り組んでいきます。 ・閉室期間中の対策として、例えばお知らせの発行など、各サロンと連携した地域に対する情報発信を検討します。

▼ちょこっと困りごとサービスの成果・課題・対応案

成果	・前年度と同様に 9 人体制で多くの依頼に対応しています。 ・依頼件数と対応件数は、過去最多であった前年度ほど多くはないものの、300 件超（平均 25.8 件/月）の依頼を受け、190 件（平均 15.8 件/月）に対応しています。
課題	・サービス対象者である 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯の数を考慮すると、ニーズはまだまだあると思われます。 ・この取組では、主に「照明器具等の購入・交換」「家電、建具等の点検・修理」「重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）」に対応していますが、今年度はこれらの作業が対応件数全体の 9 割弱を占めており、その他の作業ニーズへの対応も課題です。
対応案	・「はつらつ・あんしん調査」の調査結果などを活用して、協力者の確保と事業の PR に取り組んでいきます。 ・新しい協力者の確保とあわせて、対応できる作業範囲の拡大やニーズの掘り起こしについても、関係者と相談しながら対応を検討していきます。

第2章「より良いネットワークの構築支援」

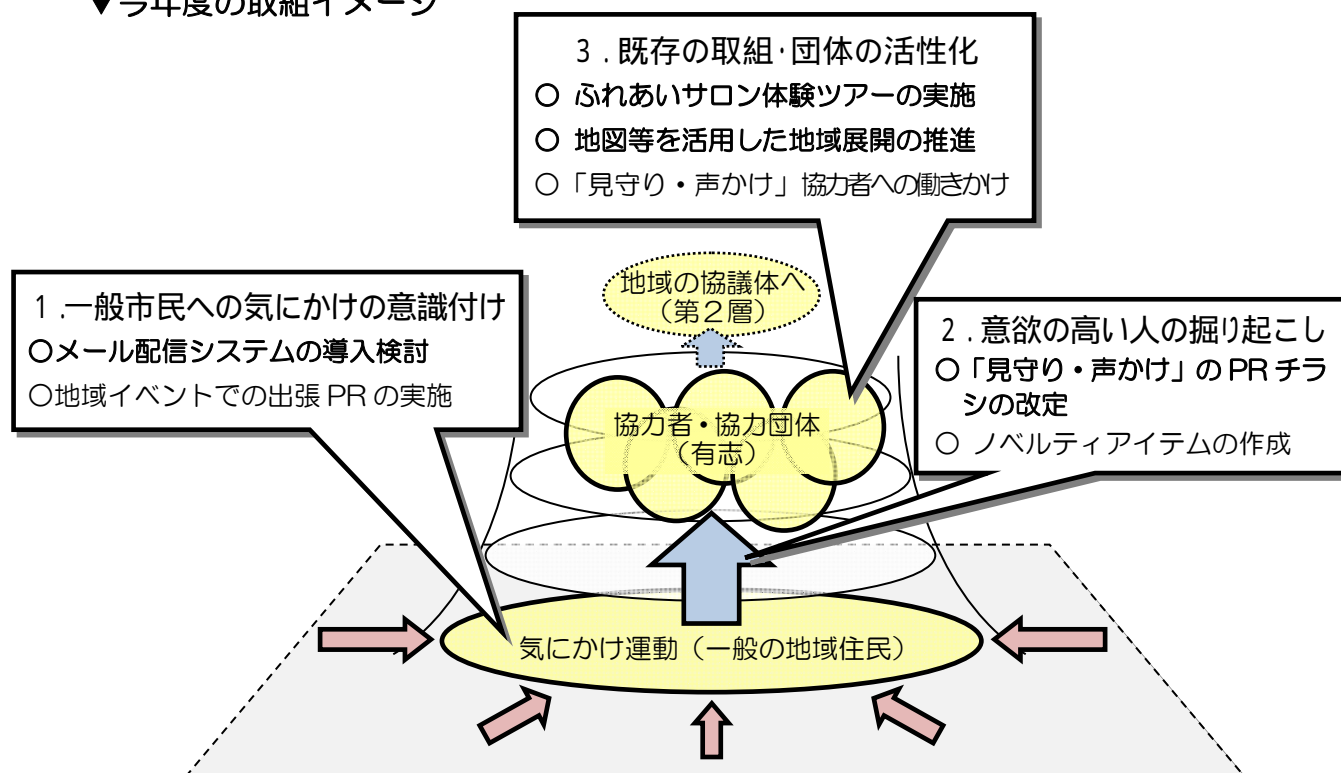
2 - 1 取組の概要

見守り支援ネットワークでは、前章で報告した既存の見守りパターンの見直し・改善や、平成22年度より企画検討をはじめた“気にかかけ”運動の更なる周知・普及、見守り支援ネットワーク全体に関する市民啓発など、ネットワークを将来にわたって持続・発展させていくための仕組みや体制づくりにも取り組んでいます。

具体的には、下図のような枠組みを設定して、一般の市民、一定の意欲のある人（協力者候補）、既に協力者として活動している個人・団体等をターゲットに、それぞれに対する働きかけを行っています。この枠組みは、次頁に掲載する気にかかけ運動の3つのステップにも対応するものです。

なお、下図の吹き出し内には、各ステップで実施した今年度の主な取組を記載しています。

▼今年度の取組イメージ



▼気かけ運動の3つのステップ

◇ 向こう三軒両隣の関係の再構築を目指して、以下のステップを設定し、市民への働きかけを行っています。

① 見ざる 言わざる 聞かざる からの脱却

まずは、周りの方を緩やかに“気かけ”て、深刻な状況になる前に適切なサービスにつなげることで、そのために高齢者等のちょっとした異変を発見して、速やかに地域包括支援センターに連絡が入る体制を目指しましょう。

② 一歩踏み込んだ地域づくり

これだけでは足りない／もっとできそうと思ったら、上記からさらに一歩踏み込んだ活動を展開している地域の事例を参考に、どんなことができそうか地域の中で話し合ってみましょう。

例) 地域の中で“気になる”方を見守る仕組みをつくる

例) 高齢者が集まる地域の拠点（サロン）をつくる

例) 地域の中で困っている方を支える仕組みをつくる



③ “向こう三軒両隣”のお付き合い

日頃からお互いに気かけあっていれば、相手の様子の変化に気付いてあげられるだけでなく、日常のちょっとした困り事や災害時に助け合える関係にもつながります。また、心配な方を適切なタイミングで支援につなぎ、孤立死のような悲しい事件を未然に防ぐ特効薬となることも期待されます。目指しているのは、このような“向こう三軒両隣”の再構築です。

2 - 2 各取組の実施状況

2 - 2 - 1 一般市民への“気にかかけ”の意識付け

(1) 取組の概要

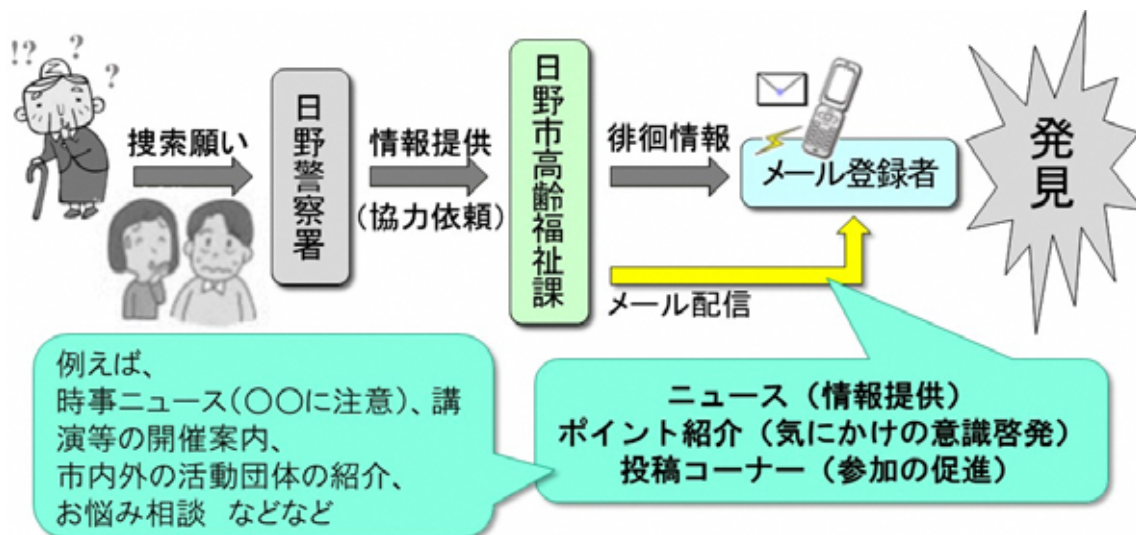
見守り支援ネットワークでは、対象高齢者とふれあい見守り推進員をマッチングした1対1の見守り・声かけを中心に活動を広げてきました。しかし、事業開始から数年が経過し、「登録を拒否するが心配な高齢者がいる」「他にも目が行き届いていない高齢者がいる」といった課題が明らかになってきたことから、見守る相手を特定せずに広く身の回りを対象とする“気にかかけ”を 誰でも気軽に参加できる“運動”として始めようという「気にかかけ運動」の展開を進めています。

この「気にかかけ運動」の展開にあたっては、自身の携帯電話等で手軽に登録ができ、定期的な情報発信により継続的に意識付けが図れるという強みを持った「メール配信システム」の導入（メールマガジンの発行）に向けた検討を進めています。

2019年度は、利用者として想定される方々に、メール配信のニーズや適切な頻度、配信内容の希望等をたずねるアンケートを実施して、その実現性を検証しました。

▼「メール配信システム」のイメージ

- ◇ 既に高齢福祉課で運用している日野市行方不明者情報メール配信サービスを参考に、一般市民に向けた“気にかかけ”意識の啓発を図る（白黒部分が日野市行方不明者情報メール配信サービスに該当、色つきの部分が新たに導入を検討する部分）



(2) 取組の実績

見守り支援ネットワークの関係者として「民生委員」、関係者以外で何となく近所の高齢者の様子が気になっている方として「認知症啓発イベントの参加者」及び「日野市行方不明者情報メール配信サービス登録者」を対象に以下の通りアンケートを実施しました。

アンケートの結果、新たなメール配信システムに登録してみたいと答える人が80%超ととても多く、できるだけ早期に導入を進めるべきであることが確認できました。

また、希望する内容等の回答を手がかりに、メール配信システムの具体的な運用方法について以下の方針をとりまとめることができました。

▼アンケート結果から導かれた運用方針

- ✧ 配信内容：「ワンポイントアドバイス」と「参考となる取組の情報」が他と比べて特に多く、「時々の注意事項」「イベント情報」「支援制度の情報」等が続く
- ✧ 配信頻度：「新しい情報があれば随時」が最も多く、「1～2週間に1回程度」「1～2ヶ月に1回程度」が続く／3ヶ月以上の間隔を望む人はほとんどいない



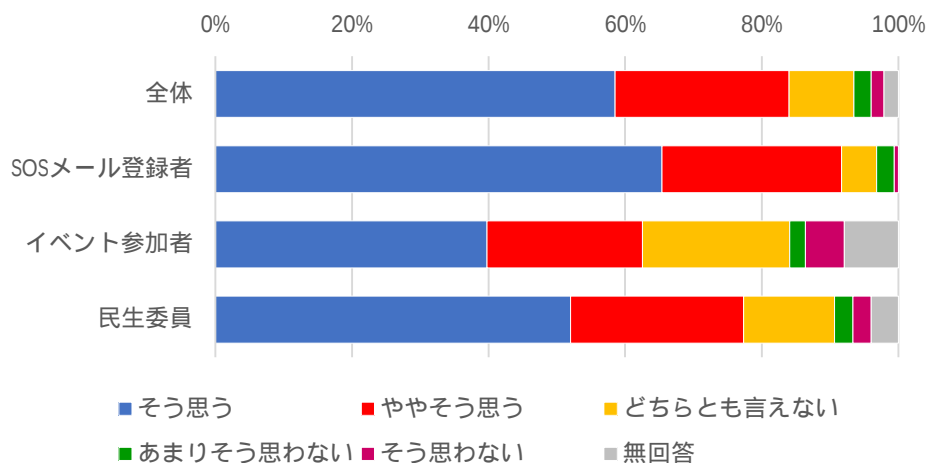
- ✧ まずは、2ヶ月に1回の頻度で、「ワンポイントアドバイス」や「参考となる取組の情報」を伝えるシリーズ（「(仮)こんな時どうするの」）を配信する
- ✧ この合間に、「時々の注意事項」や「イベント情報」等があれば（例えば、「認知症月間のお知らせ」）これを増刊号的に配信する

▼アンケート調査の概要

調査対象	民生委員	認知症啓発イベント参加者	日野市行方不明者情報メール配信サービス登録者
調査方法	直接配布・直接回収 連絡会で用紙を配布してその場での記入を依頼	直接配布・直接回収 イベント来場者に用紙を配布して退場時に回収	Web アンケート 回答用 URL をメール配信して協力を依頼
調査期間	2019年6月	2019年9月	2019年12月
回収数	75票	88票	312票
主な調査項目	○メール配信サービスの利用状況 ・現在、過去の登録の有無 ・登録したサービスの名称 ○メール配信に関するご意見 ・希望する頻度 ・希望する内容 ・登録意向 ・登録を行う上での障害 ○本人属性 ・年齢 ・性別 ・所属 ・おおよその登録年数	○メール配信サービスの利用状況 ・現在、過去の登録の有無 ○メール配信に関するご意見 ・希望する内容 ・登録意向 ・希望する頻度 ・登録を行う上での障害 ○本人属性 ・年齢 ・性別 ・所属団体 ・見守り活動の実施状況	(同左)

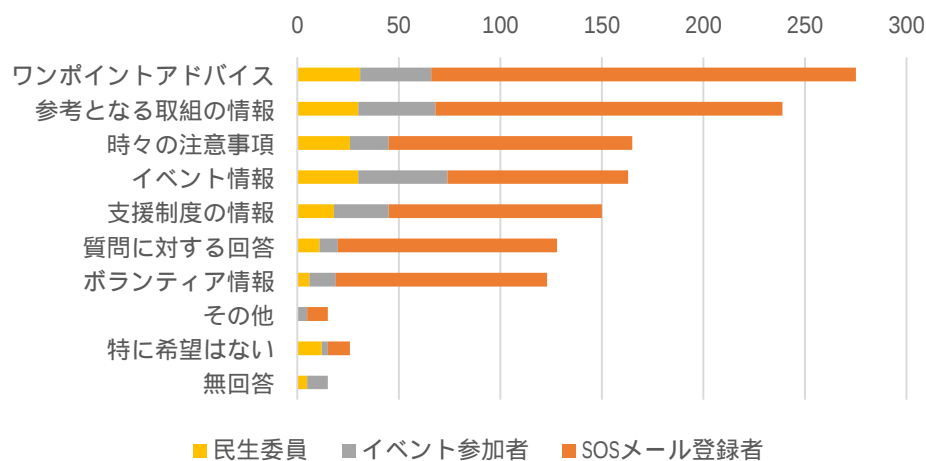
▼アンケート結果の概要_登録意向

- ✧ 全体では「そう思う」「ややそう思う」あわせて80%超を占める
- ✧ SOS メール登録者の中では「そう思う」「ややそう思う」が特に多い
- ✧ イベント参加者の中では「どちらとも言えない」等がやや多く、既存のメール配信サービスに「登録したことはない」と答えた方はさらにその傾向が強い



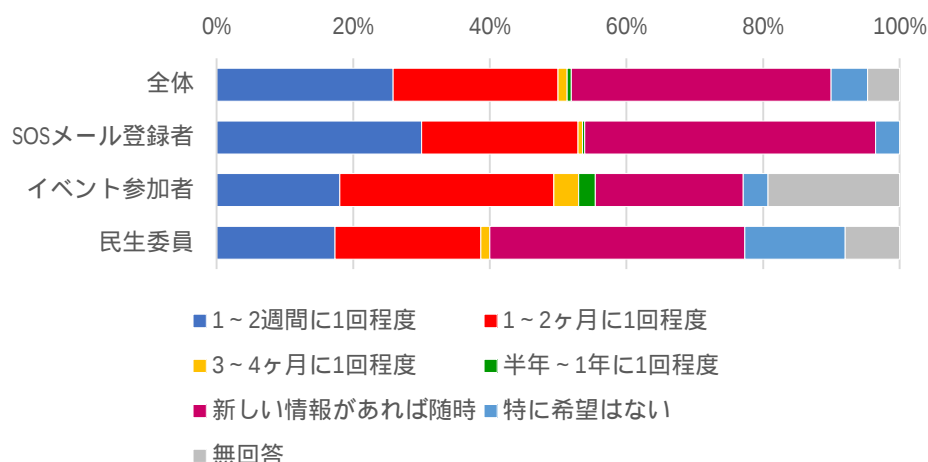
▼アンケート結果の概要_希望する内容

- ✧ 全体では「ワンポイントアドバイス」「参考となる取組の情報」の2つが過半数を占める
- ✧ 次いで「時々のお知らせ」「イベント情報」「支援制度の情報」が30%超と多くなっている
- ✧ イベント参加者や民生委員の中では「イベント情報」も多く、「ワンポイントアドバイス」等と同程度となっている



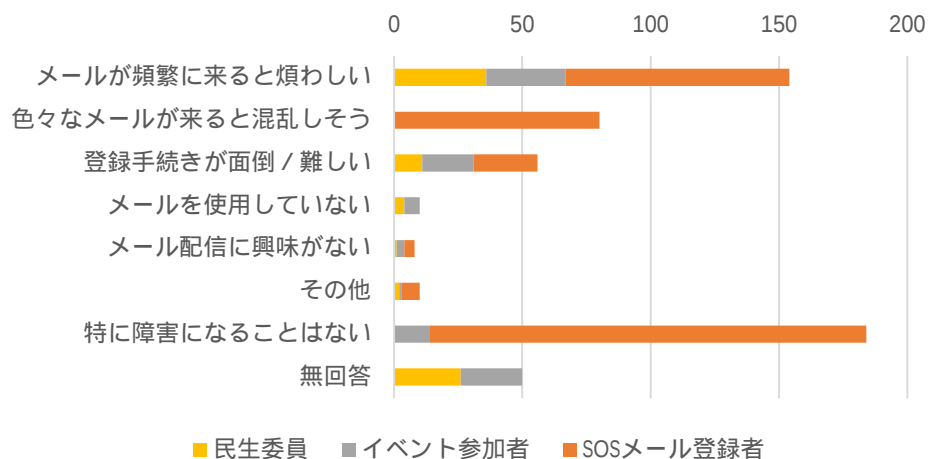
▼アンケート結果の概要_希望する頻度

- ◇ 全体では、「新しい情報があれば随時」「1～2 週間に 1 回程度」「1～2 ヶ月に 1 回程度」の順に多く、この3つの選択肢で 90%弱を占めている
- ◇ SOS メール登録者と民生委員の中では「新しい情報があれば随時」が、イベント参加者の中では「1～2 ヶ月に 1 回程度」が最も多い



▼アンケート結果の概要_登録を行う上での障害

- ◇ 最も多いのは「特に障害になることはない」で 40%弱を占めている
- ◇ 「メールが頻繁に来ると煩わしい」も 30%前後と多くなっているが、＜情報を受け取る頻度＞の設問では頻度の高い情報提供を望む声が大きいため、こちらで想定している頻度での情報提供であれば問題になることはないと考えられる



- ※ SOS メール登録者は、既に当該メール配信システムに登録していることが前提となるため、調査票では、「メール配信に興味がない」の選択肢を省略する代わりに「色々なメール配信が来ると混乱しそう」の選択肢を追加している
- ※ 民生委員を対象としたアンケートでは、「特に障害となることはない」の選択肢を提示していないため、問題なしと考える人は「無回答」に含まれることとなる

コラム 地域イベント「程久保防災フェス」での出張 PR

三中地区のアクションプラン「簡単防災訓練を行い地域のつながりを深める」の一環として11/16（土）に開催された「程久保防災フェス」に、高齢福祉課で「高齢者見守り支援ネットワーク」等の取組を紹介するブースを出展しました。

前年度には避難場所等の確認とあわせて実施する「気にかけてスタンプラリー」のプログラムを検討していますが、これらは地域でも関心が高い防災を入口に、日頃の見守りを意識していただくための取組です。

大きな災害が発生した時に、まず役に立つのが一人一人の事前の防災対策、そして地域のつながりです。いざという時の備えとして、普段からご近所の様子を気にかける意識、ご近所と互いに声をかけられる関係を育てていきましょう！



▼「気にかけてまちがいさがし」

間違いは7箇所。どこでしょう？

- ・高齢福祉課のブースの中で、参加者の方々から特に好評だった展示物です
- ・小難しくなりがちな地域の高齢者に対する見守り・気にかけるポイントを、誰もができる間違い探し遊びを通じて楽しみながら学ぶことを狙っています



2 - 2 - 2 意欲の高い人の掘り起こし

(1) 取組の概要

前項のような、誰でも気軽に参加できることを狙った“気かけ”の意識付けを行うだけでなく、見守り支援ネットワークに対してもう一步踏み込んだ協力をしていただける方＝新しい担い手の確保にも取り組んでいます。

今年度は特に、登録者の減少傾向が見られる「見守り・声かけ」の活性化を図るため、ふれあい見守り推進員と、ふれあい見守り推進員の活動対象である対象高齢者を募集するPRチラシの改定を行いました。

また、その他の取組や関連情報についても、毎年発行している「ニュースレター」(3-2-2)の中で、高齢化の進捗、認知症、防災という各号のテーマに合わせて紹介し、参加・協力を呼びかけています。

(2) 取組の実績

今回改定したチラシの内容は以下の通りです。

▼ふれあい見守り推進員の募集チラシ

「ふれあい見守り推進員」の登録のご希望はこちらまで

□登録・連絡の窓口(=地域包括支援センター)一覧

以下よりお住まいの地域を担当するセンターを連絡の上、ご相談ください。

住所	名称	所在地	連絡先
古草、徳川、程久保(1~8丁目を除く)、三河2丁目、三河1269~1294番地(*)	ちくさ	徳川 1070	電話 059-0536 Fax 059-0308
高崎、三河(※を除く)、三河1、3~5丁目、新井、大字石田(※を除く)、程久保1~8丁目	あさかわ	高崎 051-5 高崎の中心地区2階	電話 053-1919 Fax 053-1920
豊田、大字豊田、幸豊田、加が丘2・5・6丁目、幸平1・2丁目	すてっぷ	豊田 3-1-5 プレシオ豊田1階	電話 052-7367 Fax 052-7308
幸平3~7丁目、日野山4・5丁目、大坂上	あいのん	幸平 6-3-1-7	電話 056-9141 Fax 056-9142
日野本町、神崎、日野山1~3丁目、東町、新町	せせらぎ	日野 4町 9-3-17	電話 059-3560 Fax 051-7614
万壽寺、上田、川島町之内、日野、宮、石田、大字石田(※を除く)	幸平川	万壽寺 1-10-1	電話 052-1707 Fax 052-1730
幸平山2・3丁目、幸平1~6丁目	いきいきタウン	幸平山 3-1-1	電話 055-7071 Fax 055-7079
幸平1~9丁目	すずらん	幸平 7-18-26 小林ビル1階B	電話 059-5531 Fax 059-5532
幸平山1丁目、西幸平、加が丘1・3・4丁目	かわきた	西幸平 1-12-1	電話 059-1710 Fax 059-1719

□地域包括支援センターとは?

介護・福祉・保健の専門職がチームとなって地域で暮らす高齢者を支援します

主任ケア マネージャー 社会福祉士 保健師等

住み慣れた地域で安心して生活するための高齢者の総合相談窓口として市内9箇所に設置されているのが地域包括支援センターです。地域の方から情報提供を受けて気になる高齢者のお宅を訪問し、必要な方は介護保険の申請のお手伝いすることもできます。また、元気な方も対象にした「認知症サポーター養成講座」や「介護予防教室」なども開催しています。この機会に是非「何かあったら相談」と覚えてください。

日野市が推進する「高齢者の見守り活動」に参加してみませんか?

地域の高齢化が心配
ご近所の様子が見えなくなる
何か地域の役に立ちたい
ご近所に声をかけたいのにきっかけがない
負担なくできるボランティアはないかしら

こんな方々を
大募集!!

□見守り活動の担い手=「ふれあい見守り推進員」

お願いするのは「気になることがあったら、窓口となる地域包括支援センターに連絡する」ことだけ!

活動の運営に賛同していただける方は「地域包括支援センター(背面参照)または市役所(下記参照)までご一報ください!」「ふれあい見守り推進員」に登録し、「登録証」や「活動の手引き」、その他グッズをお渡しします。

発行:日野市役所 高齢福祉課 在宅サービス係
〒191-8686 日野市神町1-12-1
電話: 042-514-8496
FAX: 042-583-4198 e-mail: kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

「ふれあい見守り推進員」の役割

全ての方が対象
別途、協力の了解をいただいた方が対象

基本のお願い 気になることがあったら包括へ連絡する

普段の生活の中で「あれっ、おかしいな」と思うことがあったら、地域包括支援センターまで連絡をお願いします。地域の中で気づけずから高齢者の異変の兆候を捉えて、事件やトラブルを未然に防ぐことが狙いです。

ふれあい見守り推進員
例えは、「買い物の中で具合の悪そうな高齢者を見かけた」「高齢のご近所の様子がこの頃ちょっと気になる」など、

ふれあい見守り推進員
「ちょっと心配な方があるんですが」

地域包括支援センター
「はい!こちら地域包括支援センターです!」

例えは、お住まいの地域で「あれっ、おかしいな」と思うことがあったら、地域包括支援センターまで連絡をお願いします。地域の中で気づけずから高齢者の異変の兆候を捉えて、事件やトラブルを未然に防ぐことが狙いです。

特別なお願い 特定の高齢者の安否確認を行う

「高齢のお1人暮らしやご夫婦で健康に若干不安がある方」等のうち、ご本人からも支援の希望があった方に対して、「ふれあい見守り推進員」の中から担当を決めて定期的に「見守り」や「声かけ」を行っています。

この方をお願いします!
地域包括支援センター(窓口) へ連絡し、

ふれあい見守り推進員
「こんにちは!お元気ですか?」

ふれあい見守り推進員
「こんにちは!お元気ですか?」

対象となる高齢者(希望のあった方)

安否確認を行う相手は、原則として「介護サービスを受けていない方」で、確たる等の新しいケースではありません。

見守り活動の内容は、
・おおよそ月1回の声かけ(あいさつ)
・おおよそ週1回の見守り(様子確認)が基本です

「ふれあい見守り推進員」の声のご紹介

いずれ自分もお世話になるからと活動始めて10年が経ちました。これからもできる限り続けようと思っています。

見守り活動に登録してから、お近所の方に何の抵抗もなく素直に話しかけられるようになりました。今は誰かいる方が安心します。

月に一回「声かけ」をする前に私とお話することを「楽しみにしている」と言われました。ささやかな活動ですがお役に立っていることが嬉しくてうれしくなりました。

このような活動がなかったとしても、ご近所のおつき合いの中では自然なことだと思います。これからも程よいおつき合いを大切にしていきたいと思っています。

その他の「見守り活動」のご紹介

ちよこど回りごとサービス

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の「ちょっとした困りごと」をお手伝いする活動です。以下のような作業依頼の連絡が窓口に入るとボランティア「協力員」の方がお宅を訪問して作業を行います。

電球等の購入・交換
タンスの移動や荷物の移動など

ふれあい交流活動(ふれあいサロン)

いつでも気軽に立ち寄れる地域のたまり場を開設して、地域の多様な人が集まって交流する中で「自然に見守りができている」状態をつくりあげていくことを目指しています。

ご自宅を開放して
地域の集会所を
活用して

空き家や空き店舗を活用して

▼対象高齢者の募集チラシ

見守り支援ネットワークへの 登録のご相談はこちらまで

□相談先（＝地域包括支援センター）一覧

以下よりお住まいの地域を担当するセンターを確認の上、ご相談ください。

住所	名称	所在地	連絡先
西草、三河、長久保（1～8丁目を除く）、三河2丁目、三河1269～1294番地（※）	ちくさ	三河 1070	電話 599-0536 Fax 599-0308
新堀、三河（※を除く）、三河1、3～5丁目、新堀、大字石田（※を除く）、長久保1～8丁目	あさひ	新堀 651-5 長久保2の4番地2階	電話 593-1919 Fax 593-1920
新堀、大字石田、新堀、長久保12・5・6丁目、新堀1・2丁目	すてっ	新堀 3-1-8 プレックス新堀1階	電話 582-7367 Fax 582-7368
新堀3～7丁目、日野台4・5丁目、大森上	あいり	新堀 6-3-17	電話 586-9141 Fax 586-9142
日野駅前、神保、日野台1～3丁目、新堀、新堀	せせら	日野駅前 6-3-17	電話 589-3560 Fax 581-7614
万壽寺、上田、川口町之内、日野、新堀、大字石田（※を除く）	新堀川	万壽寺 1-16-1	電話 582-1707 Fax 582-1730
東平山2・3丁目、東山1～6丁目	いきい	東平山 3-1-1	電話 585-7071 Fax 585-7079
東山1～9丁目	すすみ	東山 7-18-28 小井ビル1階	電話 599-5531 Fax 599-5532
東平山1丁目、西平山、新堀1・3・4丁目	かわさ	西平山 1-12-1	電話 589-1710 Fax 589-1719

□地域包括支援センターとは？

高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活していただくための介護・福祉・保健の総合相談窓口です。介護保険の申請なども行っていますので、日常生活に不自由や不安を感じている方はお気軽にご相談ください。

介護・福祉・保健の専門職がチームとなって
地域で暮らし高齢者を支援します

【介護】 介護保険やその他の必要なサービスの申請を行います。	【介護・福祉】 ケアマネジャー等と連携して高齢者やご家族の日々の暮らしを支援します。	【健康・介護予防】 高齢者のリハビリや健康改善などに支援します。
【地域づくり】 日野市や民生委員と連携して地域の高齢者の活動を支援し、高齢者の生活を支えます。	【生活支援】 高齢者に対する通所や訪問介護、介護管理などに対応します。	

地域包括支援センター

地域ぐるみの支え合い 日野市高齢者見守り支援 ネットワークのご案内



□不安をお持ちの高齢者を地域で支えます

一人暮らしで外にもあまり出られないから、誰か様子を見に来てくれないかなあ…

健康に不安があるけれど近所に家族や友人がいないので心配…



無料
要登録

上のような方々を対象に、地域の協力者や警察、消防等の公共公益機関が見守りや声かけを行う「高齢者見守り支援ネットワーク」という仕組みがあります。※内容では詳しい支援内容をご紹介していますのでご覧ください。

□まずは気軽にご相談を！

見守り等の支援を受ける方（必要性の高い方）には制度への登録をお願いしています。「登録はちょっと…」とお思いの方には、地域のサークル活動の紹介等もできます。まずは一度、背面でご紹介する「地域包括支援センター」までご相談ください。

発行：日野市役所 高齢福祉課 在宅サービス係
〒191-8686 日野市神保 1-12-1
電話：042-514-8496
FAX：042-583-4198 e-mail: kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp
見守り支援ネットワークに関するお問い合わせはこちらまで
登録希望の方は「地域包括支援センター」（背面参照）までご相談ください。

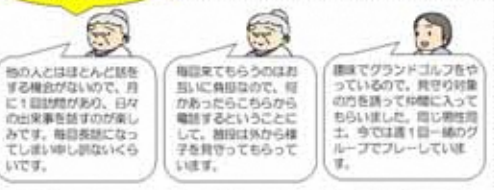
高齢者見守り支援ネットワークの支援内容

支援1 ふれあい見守り推進員による見守り

地域のボランティア「ふれあい見守り推進員」さんが玄関先でのごあいさつやご自宅の外からのさりげない様子見を行います。※見守りのやり方、頻度については、「ふれあい見守り推進員」さんに無断のなれい。頻度によって、ご様子によって良い内容に変更することも可能です。（例：1週間に1度自宅に伺う、月に2回電話で連絡を取る等）



こんなお付き合いをしています！



支援2 市内公共公益機関による見守り

高齢者の異変をいち早く発見するため、日野市は以下の4機関に「高齢者見守り支援ネットワーク登録者名簿」を提供し、連携して市内の高齢者を見守っています。



ごみの声かけ収集・個別収集



日野環境保全では、高齢者見守り支援ネットワーク登録者の中で、集合住宅等にお住まいでごみ出しが困難な方に対し、「声かけ収集・個別収集」を行っています。ごみ出しに苦勞されている方は、ネットワークへの登録をご検討ください。※相談内容によっては利用できないことがあります。

コラム ノベルティアイテムの作成

PRチラシを改定するのにあわせて、チラシを見た方が「ふれあい見守り推進員になりたい」と思うような、実際にふれあい見守り推進員に登録してくれた方が胸をはって活動に取り組んでいただけるような後押しをするため、以下のようなノベルティアイテムの作成を検討しています（現在は登録証とこれを収納するカードホルダーをお渡ししています）。

次年度には、前項でご紹介したメール配信システムの導入を予定しているため、これとあわせて見守り支援ネットワーク全体のPRを行うべく、良いアイテムがないか引き続き検討していきます。

▼ノベルティアイテムの候補

- 例えば以下のような活動中に身につけられ かつ役に立つアイテムはどうかと考えています



防犯ブザー付万歩計



反射板キーホルダー



ライト付ホイッスルキーホルダー



携帯クリーナー

▼「たまっと見守り隊」のノベルティアイテム

- 今年度については、多摩川苑地域で活動している「たまっと見守り隊」の隊員が身につけるノベルティアイテムを補充する支援を行いました



手首や腕、鞆等に巻きつける反射板は、夜のお散歩（≡見守りの活動）に役立つアイテムです！

2 - 2 - 3 既存の取組・団体の活性化

(1) 取組の概要

「見守り・声かけ」の取組については、新たな協力者の獲得（2-2-2）による活性化を図っています。この他に、今年度はふれあいサロンについても活性化を図る取組も新たに始めています。

ふれあいサロンは、立上げから10年以上が経過する箇所も出てきており、来訪者（やスタッフ）の高齢化や活動のマンネリ化といった課題が認識されています。毎年実施しているふれあいサロン交流会において、今後の活動の参考に「他のサロンを見学したい」という声が出ていたことを受けて今回始めたのが、サロンの見学と現地での解説、関係者間の交流を行う「ふれあいサロン体験ツアー」です。

また、これまでと同様に地区別勉強会への参加も継続して実施しています。今年度は、国の新たな政策となっている「第2層協議体」を意識したプログラムとして、連絡会の活性化と、地域の連携強化等を進める体制づくりを図っています。

▼取組の内容

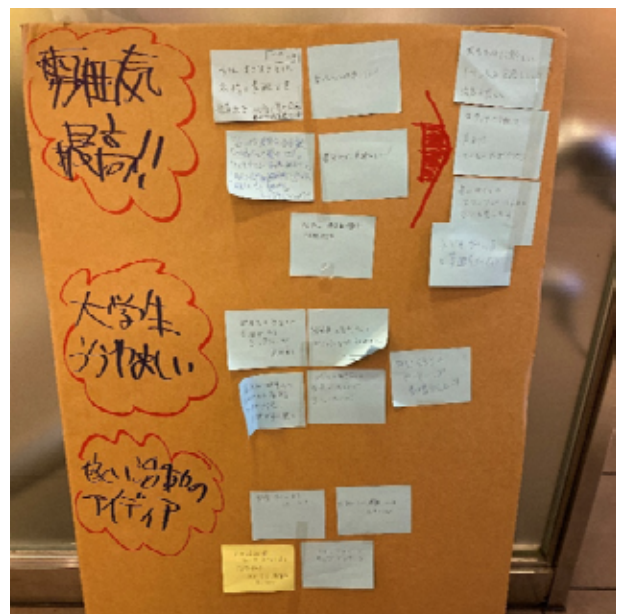
取組項目	内容	開催時期
1. ふれあいサロン体験ツアー	・お客さんとしてサロンを体験 ・サロン代表から活動概要の説明を聞いた後、気になった点や実際に見学した感想について質疑応答・意見交換を実施して交流	2019年10月3日
2. 地区別勉強会への参加	・包括いきいきタウン地区連絡会に参加 ・これからの体制づくりを意識しながら地図上で地域の課題や課題への対応方策を話し合い	2019年9月19日

(2) 取組の実績

- ✧ ふれあいサロン体験ツアーの開催概要は以下の通りです。
- ✧ なかなか訪れることのない他のサロンの様子を肌で感じ、気になったことがすぐに質問できるため、参加者の方々は良い刺激を受けたのではないかと思います。
- ✧ 実際に参加者の方々からは、「雰囲気が良い」「大学生との交流がうらやましい」「良い活動のアイデアを真似したい」といった感想が寄せられています。

▼第1回ふれあいサロン体験ツアーの開催概要

開催日時	10月3日(木) 14:00~16:00		
開催場所	明星地区つながりの家アムール(程久保 2-6-14)		
参加者	<u><ゲスト></u>		
	サロン関係者、日野市社会福祉協議会等	計 7 名	
	<u><ホスト></u>		
	アムールスタッフ、アムール利用者(地域住民、大学生)	計 18 名	
	<u><事務局等></u>		
	高齢福祉課、委託事業者	計 3 名	
プログラム	1. 体験タイム		
	・お客さんとしてサロンを体験(地域の利用者の方々との交流を含む)		
	・体験しながら「良いなと思ったこと」「聞いてみたいこと」を付箋に記入 (休憩)		
	2. 質疑応答・意見交換タイム		
	・サロンの活動概要の紹介		
	・上で記入した付箋を参照しながら質疑応答や意見交換を実施 (特に良いなと思うところを共有／気になる事項をその場で質問)		
	3. 解散		



▼ふれあいサロン体験ツアーでの学び（質疑応答より）

Q1 サロンの運営費は？

A コーヒーやお菓子等は入室料収入から購入している。その他、寄付金や社協からの補助、周辺4自治会からの助成金（今年度から）の収入があり、社協の補助、自治会からの助成金については、日々の運営費ではなく備品等の購入に充てている。

Q2 スタッフの体制は？

A 1日4時間を2時間毎に区切って、2人ずつ合計4人のスタッフで運営にあたっている。スタッフ18人（一部役員を含む）の中で希望を聞いて「これだけしか入れない」という人からシフトに入れるようにしている。

Q3 素敵なデザインのチラシは誰が作成しているの？

A お抱えのデザイナーがいる（笑）大学関係のイベントは明星大学のデザイン科の学生が作成してくれている。その他は若いスタッフがパソコンで作成している。

Q4 ネームカードはどのように使っているの？

A お互いの名前が分かるようにすることが狙い。3回以上来ている人、定期的に来る人には原則として作成している。作成を始めた当初はこれほど利用者が増えるとは思っていなかった。

Q5 学生との交流の秘訣は？

A 明星大学のボランティアセンターと数年来（サロンができる前から）のつながりがあった。サロン開設後にダメ元で話をしてみたところ、来てくれることになった。現在は、ボランティアセンターに出入りする学生のほか、特定の先生のゼミに所属する学生、ボランティア実践論の授業を受講する学生などが来てくれている。学生は入室料を無料にしている。

Q6 若いスタッフの方をどうやって見つけたの？

A 幼稚園の送迎バスの停留所やコアラサークル（子供会）にいるお母さんにサロンの紹介をしている。その他のスタッフについても、地域を歩いている人の中で特に感じが良いなと思う人に声をかけている。

- ◇ 地区連絡会での実施内容は以下の通りです。
- ◇ この日の参加者は、民生委員さんが中心となりましたが、地域の状況を細かに把握している方々と課題抽出を行い、地域内でも場所毎に課題が異なっていることを確認することができました。
- ◇ 今後は、過去に確認しているご近所の元気な人やグループの情報なども参照しながら、地域の課題に向けた話し合いの場を作り上げていくことが期待されます。

▼包括いきいきタウン地区連絡会の開催概要

開催日時	9月19日（木）10：15～11：30
開催場所	平山李重ふれあい館 2F 集会室
参加者	<u><地域住民></u> 民生委員、ふれあい見守り推進員 計 12 名 <u><事務局等></u> 包括いきいきタウン、高齢福祉課、日野市社会福祉協議会、委託事業者 6 名
プログラム	1. 情報提供 ・地域の高齢化等の状況（はつらつ・あんしん調査の結果報告） ・第2層協議体に関する情報提供 ・過去の検討内容のおさらい 2. 情報交換「第2層協議体を意識して&調査結果を踏まえて どんなことをどんな人と相談できると良いかを考える」 ・地図の上に自治会の範囲や集会施設の位置を落としてみる ・民生委員さんの担当範囲と調査結果を確認し課題を付箋に ・課題対応の適役は／対応が難しい課題は 等を相談 3. おわりに ・情報交換の振り返り ・その他の情報提供



情報交換
日常生活圏域を対象にした協議体(第2層)

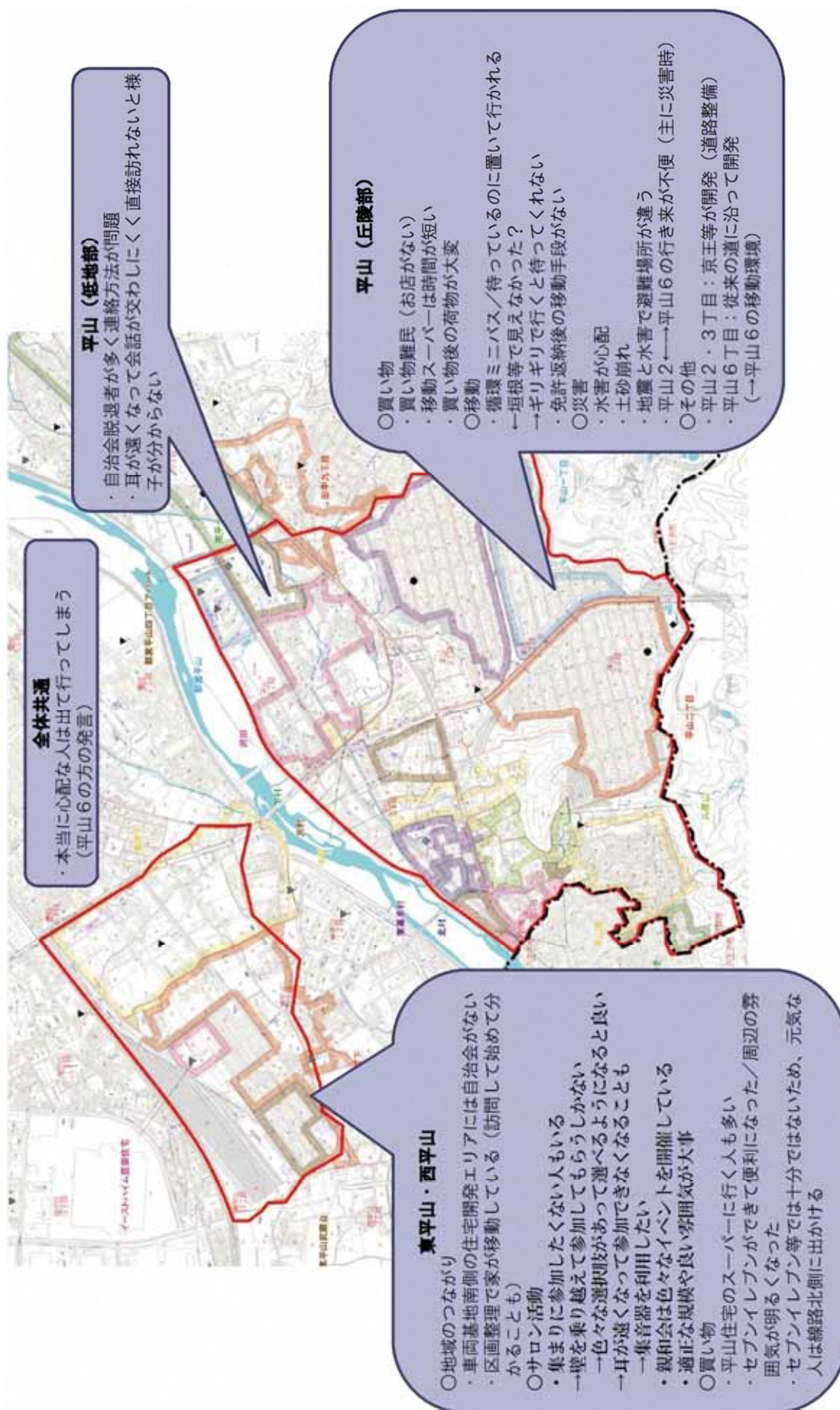
第2層協議体を意識して&調査結果を踏まえて
どんなことをどんな人と相談
できると良いかを考える
(これからの体制づくりの第一歩に)

①地図の上に
自治会の範囲や
集会施設の位置
を落としてみる

②民生委員さん
の担当範囲と調
査結果を確認し
課題を付箋に

③課題対応の
適役は／対応
が難しい課題
は 等を相談

▼連絡会で抽出した課題



コラム 協力者の方々への感謝状の贈呈

第1章でご紹介したように、見守り支援ネットワークには多くの協力者の方々がいらっしゃいます。特に、平成17年から続く「見守り・声かけ」に関わるふれあい見守り推進員、協力事業所の中には、10年以上にわたって活動していただいている方もいます。

見守り支援ネットワークでは、こうした方々の貢献に感謝し、今後も引き続き協力をお願いする意味で、活動を始めて5年が経過した方、特に優れた活動を行っている方に対して、市長からの感謝状を贈呈しています。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で毎年度末に開催している連絡会が中止となったため、贈呈式を行うことができませんでしたが、見守り支援ネットワークに協力者の皆さまにこの場を借りてお礼を申し上げます。



コラム 第2層協議体と見守り支援ネットワーク

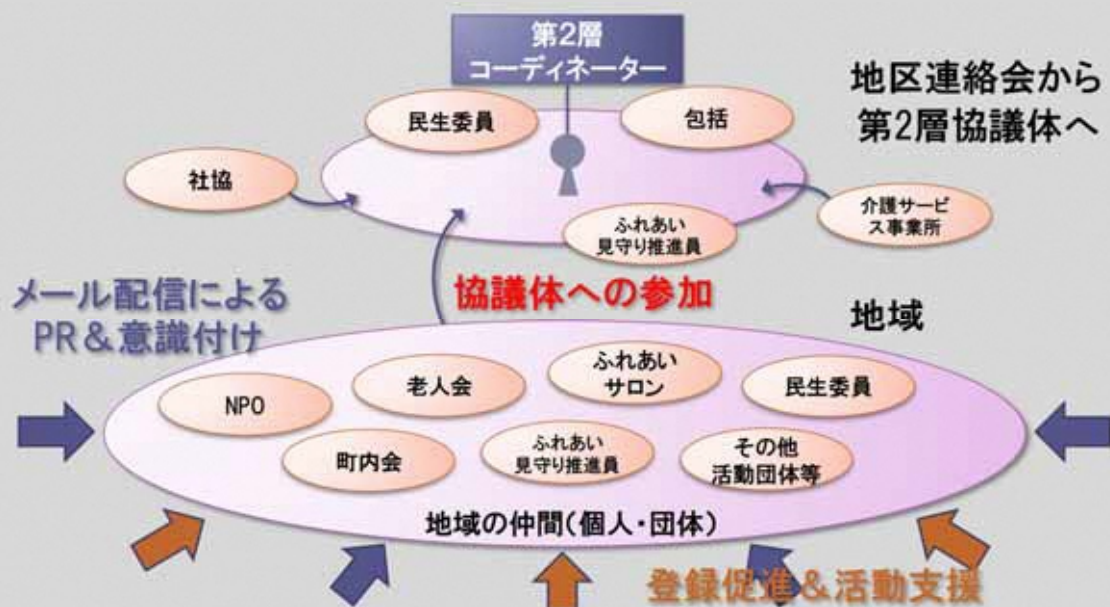
近年、単身世帯をはじめとして、生活支援を必要とする高齢者が増加する中で、多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要となっています。

国は、市町村区域（第1層）、日常生活圏域（中学校区域等／第2層）に「協議体」を設置して、関係者間の定期的な情報の共有・連携強化を図り、地域の中で生活支援・介護予防サービスの提供を図る体制を整備することを目指しています。

いきいきタウン地域で実施した地域の課題と対応策を考える連絡会は、この第2層協議体の機能を想定したプログラムとなっています。

▼地区連絡会を発展させた協議体の構成イメージ

- ・見守り支援ネットワークでは、立上げ当初から地域包括支援センターと地域の民生委員、ふれあい見守り推進員が集まって、活動の悩みや地域の課題等について情報交換を行う「地区連絡会」を開催しています
- ・「第2層協議体」には、地区社協、町内会、地域協議会等地域で活動する地縁組織や意欲ある住民が構成メンバーとして加わることが望ましいとされていますが、一般市民への“気にかけ”の意識付け等により地域の仲間を集めて地区連絡会の参加者を拡充していくことで、今あるネットワーク・地域の力を活かしながら地域内の連携強化や地区連絡会の活性化を実現することができるはず



2 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

各取組の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題、今後の対応案を以下の通り整理しました。

▼成果・課題

成果	《一般市民への“気かけ”の意識付け》 - アンケートを通じて、今後メール配信システムを導入した場合には多くの登録者が見込まれることが明らかとなり、高い効果が期待できることを確認しました。 - あわせて、具体的に希望される内容や頻度を確認し、配信内容・頻度等の運用の大枠を明確にすることができました。 - 防災を入口にした“気かけ”のPRツールとして、「気かけまちがいさがし」のプログラムを新たに作成し、地域の防災イベント「程久保防災フェス」に出展しました。（前年度は同様の趣旨で「気かけスタンプラリー」を企画しましたが実施できず） 《意欲の高い人の掘り起こし》 - 見守り・声かけの取組を立ち上げた当初から使い続けてきたPR資料を見やすく分かりやすいものに更新し、印刷・配布を行いました。 - PR等を通じて見守り支援ネットワークの取組に関心を持った人（掘り起こした人）が実際の活動始める後押しをする（登録の背中を押す）方策として、新しいノベルティアイテムの作成を検討しました。 《既存の取組・団体の活性化》 - ふれあいサロンスタッフからの「他のサロンの様子も見てみたい」という声にこたえて、新たに「ふれあいサロン体験ツアー」を企画・開催し、ふれあいサロン交流会だけでは知り得ない他のサロンの優れた取組を共有することができました。 - 見守り支援ネットワークと関わりの深い生活支援体制整備事業の進捗にあわせて、地区連絡会と第2層協議体の関連を整理し、いきいきタウン地域の地区連絡会において第2層協議体につながる地域での課題解決に向けた検討を実施しました。（生活支援体制整備事業の中ではいきいきタウン地域以外の場所でも地図等を使った同種の検討を始めています）
課題	《一般市民への“気かけ”の意識付け》 - 年度内にメール配信システムを運用開始することを目指していましたが、システムの選択・調整等が思うように進まず、運用開始が次年度に持ち越しとなりました。 - その結果として市民全体を対象にした“気かけ”の意識付けが十分にできませんでした。（今年度はニュースレターを通じた意識付けと程久保地区での活動のみ） 《意欲の高い人の掘り起こし》 「見守り・声かけ」等の協力者は概ね横ばいの状況であり、実施した内容がまだ新たな協力者の獲得には結びついていない状況です。 - サロンについては、年度内の新規開設はなく、過去には年間数件あった相談もゼロとなりました。【再掲】 - 今年度は、毎月1回の相談日を廃止（要望にあわせて相談日を設定する方式に移行）し、代わりに開設支援の流れを明文化して積極的なPRを行うことを目指していましたが、スケジュールに落とし込むところまで作業を進めることができませんでした。【再掲】 《既存の取組・団体の活性化》 「ふれあいサロン体験ツアー」は、サロン間の情報共有の新しいきっかけとなりましたが、これがすぐに活性化につながったとは言い辛い状況です。 - その他の取組についても、個別に働きかけを行っています。他の協力者、活動団体のモデルのような活性化の事例は出てきていません。

▼対応案

対応案	《一般市民を対象にした“気かけ”の意識付け》 ・次年度は、いよいよメール配信システムを導入し、広く一般市民を対象にした“気かけ”の意識付けを図ります。 ・システムの導入にあたっては、ニュースレターや PR 資料の作成、地域へ出張説明会など様々な PR 施策を実施して、より多くの人に登録してもらえるよう働きかけを行います。 ・メール配信の内容や頻度等については、まず基本型を確立することを目標に、アンケート等を通じて特に丁寧な評価・検証を行い、登録者の反応をみながら適宜改善を図っていくこととします。 《意欲の高い人の後押し》 ・例えば「見守り・声かけ」については、ノベルティアイテムの作成や対象高齢者とのマッチングに限定されない新たな役割の開発により登録の敷居を下げるなど、メール配信システムからふれあい見守り推進員等の登録につながる流れをつくります。 ・協力事業所については、ふれあい見守り推進員と同様に募集チラシの更新を行います。 ・団体・チームでの取組を促すふれあいサロンの支援については、開設手続き及び支援制度を明確化した新規開設の手引き（仮）の作成に引き続き取り組めます。【再掲】 ・これとあわせて、サロンの開設支援と類似した支援制度を持つ担当課や関係機関との連携を進め、制度の PR や相談等を一緒に行えるような体制の構築を検討します。 《既存の取組・団体の活性化》 ・ふれあいサロン体験ツアーについては、今後も継続して開催していきますが、その際には、新規開設希望者にも参加を呼びかけるなどより多くの団体の交流の機会となるよう開催方法や内容の改善を図ります。 ・地区連絡会については、生活支援体制整備事業との連携を見据えて、地図を使ったグループワークの継続展開や、ふれあいサロン等の「見守り・声かけ」以外の関係者への参加呼びかけ等を行い、会の活性化と地域支え合いの基盤となるような場として育成を図ります。 ・また、地区連絡会での活発な意見交換を促進することで、既にある優れた取組の掘り起こしと情報共有が進むこと、新たな取組のアイデアが生まれることも想定します。
-----	---

第3章「ネットワーク運営に関するその他の支援」

3 - 1 取組の概要

個別の取組（第1章）やより良いネットワークの構築に向けた新しい取組（第2章）を進めるために、参考となる情報を収集し、然るべき場で検討を行った上で、関係者への働きかけを行うという流れを毎年実施しています。

この作業の中心となるのが、事項で紹介する「見守り支援ネットワーク検討部会」です。

▼現在実施している取組

作戦本部的な機能を持つ検討部会の開催



「ニュースレター」による事業 PR の実施



他自治体の先進事例や国、都の動向の検討調査



3 - 2 各取組の実施状況

3 - 2 - 1 検討部会の開催

(1) 取組の概要

「見守り支援ネットワーク検討部会」は、見守り支援ネットワークの作戦本部的な機能を持つ場として平成26年度に立ち上げた会議です。メンバーは地域包括支援センターと高齢福祉課で構成し、見守り支援ネットワークの活動方針を検討するほか、各地域の取組状況の共有などを行っています。

今年度はこの検討部会の他に、関係機関等との間で事業の進め方に関する作戦会議的な打合せも実施しています。

▼実施スケジュール

開催時期	取組項目	内容
2019 年 5 月 24 日	2019 年度第 1 回見守り支援 ネットワーク検討部会	・今年度の進め方について ・具体的実施内容について ・検討部会のスケジュールについて
8 月 28 日	2019 年度第 2 回見守り支援 ネットワーク検討部会	・個別の取組の今後の進め方について ①メール配信システムの導入検討 ②ふれあいサロン体験ツアー ③地図等を活用した地域展開の推進 ④その他の取組について など
2020 年 1 月 22 日	2019 年度第 3 回見守り支援 ネットワーク検討部会	・新たな取組に関する内容 ①メール配信システムの導入検討 ②地図等を活用した地域展開の推進 など
2019 年 10 月 21 日	市地域協働課担当者との打合 せ	・地域活動と見守りの連携について（程久保 防災フェスへの参加等） ・サロン等の支援内容の連携可能性について
11 月 26 日	日野市社会福祉協議会担当者 との打合せ	・地図を使ったワークについて ・見守り支援ネットワークと生活支援・介護 予防サービスとの連携について
2020 年 2 月 17 日	市庶務課担当者との打合せ	・メール配信システム導入の進め方について

(2) 取組の実績

2019年度は、以下の通り計3回の検討部会を開催し、第1章、第2章に掲載する内容について各種の検討を行っています。

▼2019年度第1回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	5月24日（金）10：00-12：00
開催場所	日野市役所 503 会議室
参加者	<u><包括支援センター></u> 9 包括の相談員 計 11 名 <u><事務局></u> 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 5 名
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告 2. 各包括の活動状況等の報告 【検討事項】 1. 今年度の進め方について 2. 具体の実施内容について 3. 検討部会のスケジュールについて
議事概要	1. 高齢福祉課より、前年度末時点での協力者の登録状況とクールスポットの PR について報告を行った。 2. 各包括からの報告の中では、「協力事業所については時間の経過や店長の交代により意識が薄れることが課題」という指摘があった。 3. 各包括の希望に対応した地図の提供を行うこととする。 4. 事業 PR チラシについては、以下の修正を行う。 －対象高齢者の登録条件から「子と同居の有無」を削除する（担当包括で必要性を判断できるようにする） －1 対 1 の見守りに限定した表現を削除する（2 対 1 や地域での見守りにも対応した表現とする） 5. 感謝状の贈呈については実施を継続することとし、対象となる推進員、協力事業所の情報を各包括から提供していただく。 6. ノベルティを作成・配布する場合には、既存の協力者も対象に、負担感を与えるような大げさなものは避けることを基本に検討を行う。 7. ふれあいサロン見学ツアー（仮）については、詳細が決定した段階で、各地域の参加希望者に PR を行っていただく。 8. メール配信システムのニーズを把握するアンケート調査については、以下のような方針で作業を進める。 －民生委員を対象にした調査については、一部の設問の文字数を調整した上で、各地域の相談協力員連絡会の場で実施する －協力事業所を対象にした調査については、メール配信の登録自体に困難が予想されるという指摘があるため、引き続き対応を検討する

▼2019 年度第 2 回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	8 月 28 日（水） 10：00～12：00		
開催場所	中央福祉センター 第 3 会議室		
参加者	<u><包括支援センター></u> 9 包括の相談員 計 12 名 <u><事務局></u> 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 5 名		
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告 2. 各包括の活動状況等の報告 【検討事項】 1. 各取組の進捗状況の確認 2. 個別の取組の今後の進め方について ①メール配信システムの導入検討 ②ふれあいサロン体験ツアー ③地図等を活用した地域展開の推進 ④その他の取組について 3. その他		
議事概要	1. 高齢福祉課より、はつらつ・あんしん調査について、現在の実施状況と提供先の拡大（UR 団地）の報告を行った。 2. 各包括からの報告の中では、プレミアム割引券について、「問合せにきちんと対応できるよう事前に詳細な情報を提供して欲しい」という要望が出された。 3. 高齢福祉課より、現在の主要な取組を「一般市民への気かけの意識付け」「意欲の高い人の掘り起こし」「既存の取組・団体の活性化」という枠組みを 4. メール配信システムの導入について、「エリア別の配信ができると良い」という意見のほか、協力事業所については以下のような様々な意見があることを確認した。 －ニュースレターを配布する際の迷惑を回避することができるというメリットはあるが、「わざわざ来てくれた」と思ってもらえないのはデメリット －情報をくれるのは地域密着型のお店だが、こうしたお店は登録の必要がないのではないか －事業所側のメリットやモチベーション UP の方法を考える必要がある 5. 感謝状の贈呈に関連して、感謝状と一緒にステッカーの再配布ができると良いという意見が出された。 6. ノベルティの作成について、多摩川苑地域から「わんわん見守り隊」の事例の紹介があった。		

▼2019 年度第 3 回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	1 月 22 日（水） 10：00～12：00	
開催場所	中央福祉センター 福祉講座講習室	
参加者	<u><包括支援センター></u> 9 包括の相談員 計 11 名 <u><事務局></u> 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 4 名	
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告 2. 各包括の活動状況等の報告 【検討事項】 1. 既存の取組の支援・改善に関する内容 ①ふれあいサロンへの支援 ②ノベルティの作成・配布 2. 新たな取組に関する内容 ①メール配信システムの導入検討 ②地図等を活用した地域展開の推進 3. その他	
議事概要	1. 高齢福祉課より、完成した事業 PR チラシ等の配布のお願い、「程久保防災フェス」の参加報告等を行った。 2. 各包括からの報告の中では特に、協力事業所への登録依頼の方法に関する情報について、民生委員と推進員の兼務の発生状況について、多くの発言があった。 3. メール配信システムの導入に向けて、以下のようなコンテンツのアイデアを検討した。 －〇〇月間（向こう三軒両隣を知る、地域での挨拶促進等） －既存の取組等の紹介と募集（推進員、協力事業所、クールスポット等） －イベントの紹介（認知症サポーター養成講座、介護予防教室等） －地域の集まりの紹介（認知症カフェ等） 4. 地図等を活用した地域展開の推進方策に関連して、実際に地図上で各地域の課題を整理する作業を行った。	

3 - 2 - 2 事業PRの実施

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークは、社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援することによって「安心していきいきと暮らせるまち」づくを目指すものです。こうした支えあいには市民の理解と協力が不可欠であることから、事業開始当初から「ニュースレター」を発行して、現在の取組内容の報告や市内外の活動の紹介などを行い、見守り支援活動に関する理解の促進と普及啓発を図っています。

2019年度は、この「ニュースレター」計3号の作成・配布を行いました。

「ニュースレター」の配布場所は以下の通りです。

- ✧ 図書館、公民館、郷土資料館、市民会館やふれあいホール等の文化施設
- ✧ 集会施設や福祉センター等の地域住民が集まる施設
- ✧ 生活保健センターや支所、社会福祉協議会等の公的機関の窓口 など

今年度はこの他に、「見守り・声かけ」に関するPRチラシ（2-2-2参照）や各地域で「見守り・声かけ」に協力いただいている協力事業所の紹介資料を刷新する作業も行っています。

▼事業PRの実施内容

発行／開催時期	取組項目	内容
2019年 6月	ニュースレター第33号の作成	・お住まいの地域の高齢化の特徴を地図で確認してみましょう！
2019年 8月	ニュースレター第34号の作成	・認知症ってどんな病気かご存じですか？
2020年 1月	ニュースレター第35号の作成	・気につけ・声かけから始める防災対策
2019年 8月	協力事業所紹介資料の更新	・地域包括支援センター担当地域毎に見守り支援に協力していただいている協力事業所を紹介

（２）取組の実績

2019年度のニュースレターは、前年度に配布先を拡大したのにあわせて、既存の協力者以外＝一般市民まで対象にした「地域の高齢化」や「認知症」といった題材を取り上げて、その中で見守り支援ネットワーク事業の取組を紹介する構成としました。各号の内容は以下の通りです。

協力事業所紹介資料については、登録する事業所が増えて紙面に収まりきらない地域も出てきていたため、レイアウトの刷新を行いました。一部地域の例を（ ）頁に紹介します。

▼ニュースレター第 33 号の概要

発行時期	2019 年 6 月
内 容	特集「お住まいの地域の高齢化の特徴を地図で確認してみましょう！」 ＜表面／1 頁＞ ・3つの指標の紹介 ・はつらつ・あんしん調査の概要の紹介 ＜見開き／2・3 頁＞ ・あなたの住む地域はどんな場所？～3つの指標から見る市内各地域の高齢化の特徴 ＜裏面／4 頁＞ ・地域の課題解決のための支援制度のご紹介

▼ニュースレター第 34 号の概要

発行時期	2019 年 8 月
内 容	特集「認知症ってどんな病気かご存じですか？」 ＜表面／1 頁＞ ・次の㊸㊹のどちらが正しいと思いますか？（3つの質問） ・9月は「認知症を知る月間」です！！ ＜見開き／2・3 頁＞ ・改めて知っておきたい「認知症」のこと ・今回、特に知っていただきたい「若年性認知症」のこと ＜裏面／4 頁＞ ・認知症の人にやさしいまちをつくるために（ガイドブック等の紹介）

▼ニュースレター第 35 号の概要

発行時期	2020 年 1 月
内 容	特集「気かけ・声かけから始める防災対策～災害時の備えは平時の関係づくりから～」 ＜表面／1 頁＞ ・「災害時の備えは平時の関係づくりから」の紹介 ・「程久保防災フェス」の概要紹介 ＜見開き／2・3 頁＞ ・高齢福祉課の出展内容のご紹介～見守り・声かけから始める地域の防災対策～ ＜裏面／4 頁＞ ・楽しく地域の防災対策を進めましょう！（提供プログラムの紹介）

▼ニュースレター第33号の内容

地域の課題解決のための支援制度のご紹介

高齢福祉課では、次のようなボランティアの登録や活動費の補助等を行っています。
また、各種のご相談や、市役所内または社会福祉協議会等によるその他の支援制度のご紹介もできますので、まずは下記問合せ先まで気軽にご連絡ください。

ご近所になる方への協力がいる方には—

「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」への登録

高齢者の不安の軽減を促す事件やトラブルを未然に防ぐ「地域のアンテナ役」として、高齢者の見守り活動に協力していただくボランティア（「ふれあい見守り推進員」、事業所（「協力事業所」）の登録をすすめています。

- 役所は「気になること」があったら窓口となる地域包括支援センターに連絡する「だけ」
- 登録いただいた方には、活動の手引書の配布、地域の住民と情報交換を行う連絡会の開催、ボランティア保険の加入等の支援を行っています。
- 「ふれあい見守り推進員」には、見守りを希望する地域の高齢者に対する定期的な見守り（様子見）・声かけ（挨拶）の実施を依頼させていただくことがあります。

地域の交流を活性化したい/こもりがちな方を誘いたい方には—

「ふれあい交流の拠点「ふれあいサロン」の開設

地域の中でお茶会等を主催する方々と協力して、いつでも気軽に立ち寄れる「地域のたまり場」を開設し、高齢者を迎えた地域の多様な人々が集まって交流する中で「自然に見守りができていきなり」づくりを進めています。

- 活動日数に応じて、活動経費の補助や活動場所の無償貸出等の支援を実施
- 空き室や空き店舗を借り上げて改修する、地域の集会所を利用する、自宅の一部を開放するなど様々なやり方があります。

ひとり暮らしの者の助けをほしい方には—

「ちょこっと困りサービス」で有償ボランティア

ひとり暮らしの高齢者等の日常生活の「ちょっとした困りごと」を手伝っていただくボランティアの登録をすすめています。

- 作業内容は、電線の購入・交換、家具の移動など30分以内で終わる軽微なもの
- 作業依頼の受付、ボランティアへの連絡窓口は（左欄）おそれるが留まっています。

ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係（高齢者見守り支援ネットワーク担当）

電話：042-514-8496（直通）／FAX：042-563-4198

E-mail：hounet_zaitaku@city.hiroshima.jp

（注）このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第33号 2019年6月



お住まいの地域の高齢化の特徴を地図で確認してみましょう！

高齢福祉課で毎年実施している調査（詳細は下記参照）の結果から、地域毎に以下の3つのデータを集計しました。お住まいの地域はどんな状況かを是非、内面に掲載する地図をご覧ください。

α 市内でも特に高齢者の数が多い地域は？

- 特に高齢者の数が多い（＝割合の多い）地域は、西平、三平、南平、馬場といった丘陵地帯に多く見られるが、西平山や保原といった丘陵地帯、多摩川、日野川といった川沿いの一部にも見られます。

β 市内でも特にひとり暮らしや高齢者のみの世帯が多いのは？

- 特にひとり暮らしが多い（＝割合の多い）地域は、ほとんどが大規模な団地・マンションが密集する地域となっています。

γ 市内でも特にご近所との交流が少ないのは？

- 「近所においさつを交わす友人がいる」「家を行き来する友人がいる」の割合が少ない（＝「■」が多い）地域は、上のβと重なる傾向（大規模な団地・マンションが密集する場所）にあります。その他の傾向にも多少存在するので注視が必要です。

はつらつ・あんしん調査

市内の高齢者の生活状況等を把握するため毎年実施している調査です。見守り支援ネットワークをはじめ、市の高齢福祉施策を検討する際の基礎資料の1つとなっています。

■調査対象：65歳以上で介護保険サービスや生活保護制度等を利用していない方
：このうち半数年齢の方を抽出し、2年に1回全ての方を調査しています

■調査内容：以下の質問を実施しています。※8は2018年度に追加した質問

- ① 世帯構成 ② 自治会等への個人情報提供の同意
- ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

※「75歳以上では毎年約90%という高い回収率を持つ「はつらつ・あんしん調査」の回収にあたっては、地域の民生委員の方々に多大な協力をお願いしています。

あなたの住む地域はどんな場所？ ～3つの指標から見る市内各地域の高齢化の特徴

この図は、市内の各地域の特徴が分かりやすく、以下のα～γの3指標を用いて地域毎に塗り分けたものです。

① 全体的に黒っぽい地域は心配が多い地域、白っぽい地域は心配が少ない地域となりますが、皆さんの実感と比べていかがでしょうか？

② 他の地域と比べてどんな状況にあるか、どの指標が一番問題になりそうかといった視点から地域活動の参考にしてみてください。

指標α 高齢者の数

➤ 平成29、30年度調査の対象者（＝無記入者を除く65歳以上）を5段階に分ける

多い 120人以上 200人以上 300人以上 400人以上 500人以上 少ない

➤ これに75歳以上が特に多い地域（60%以上）は1段階上、少ない地域（45%未満）は1段階下の調整を実施

指標β 世帯の状況

➤ ① ひとり暮らし、② 高齢者のみの世帯、③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

➤ このうちひとり暮らしの方が特に多い地域（20%以上）は1段階上の調整を実施

指標γ 周りの交流の状況

➤ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

➤ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

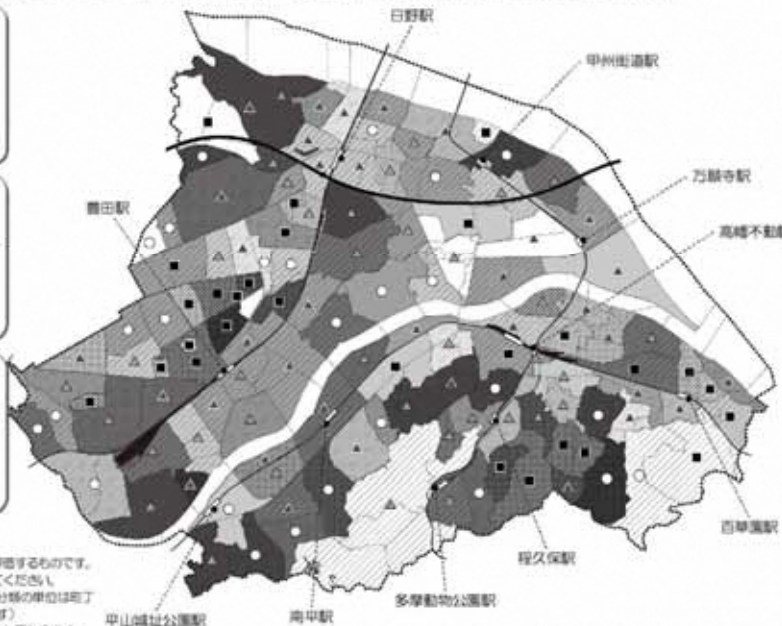
【注意事項】

※上の図はアンケート結果をもとに市内の地域毎に和訳的に評価するものです。

あくまで目安と捉えて、結果に一喜一憂し過ぎないようにしてください。

※民生委員さんの担当地域毎に回収・集計を行っているため分岐の単位は町丁目と一致しません（町丁目界は図中点線で表示されています）

※定期的に作成している資料ですが、過去とは分岐のルールが少し異なります。



▼ニュースレター第34号の内容

認知症の人にやさしいまちをつくるために

認知症についてもっと詳しく知りたいという方は…

＜認知症サポーター養成講座を開催しています＞
認知症の基礎知識や正しい対応をイラストにまとめた90分程度の無料講座です。自治会や職場、学校、仲間同士など各種の集まりに出張して講座を開催することもできます。
➢「地域包括支援センター」(内覧参照)までお問い合わせください

＜認知症Q&Aカードを配布しています＞
認知症の基礎知識や対応をQ&A形式にまとめたカードを配布しています。お手持に知識を得たい方、家族や地域の中で認知症について話をするきっかけを探している方にお勧めです。
➢「高齢福祉課」(下記参照)までお問い合わせください

自分が/家族が 認知症かも知れないとお思いの方は…

＜ガイドブックを配布しています＞
認知症に関する情報を一冊にまとめたガイドブックが「認知症ケアパス」へ知ってあげようという、症状の病状や進行を確認できるチェックリストや利用できるサービス、相談場所などを紹介しています。
➢ 必要なのは、「地域包括支援センター」(内覧参照)や「高齢福祉課」(下記参照)までお問い合わせください

認知症の人を支えたいという方は…

＜日野市行政不信者情報メールに登録してください＞
認知症の方が行政不信になってしまった場合に、登録者にその情報をEメールで一斉に送付して、早期発見につなげる仕組みです。
➢ ① QRコードを読み取る → ② 登録フォームが表示されたら、情報提供を受けるメールアドレスを入力し、「確認」を押す → ③ 日野市から登録完了メールが送られてきたら登録完了！
➢ 利用条件、注意事項に関する詳細は「日野市ホームページ」認知症情報開示SOSネットワークにのこるで検索してください

ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係(高齢者見守り支援ネットワーク担当)
電話：042-514-8496(直通) / FAX：042-583-4108
E-mail：kourei_zaitaku@city.hiro.jp

※このお知らせは高知新聞に掲載しています。このお知らせを掲載するときは、高知新聞として出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク
ニュースレター 第34号 2019年8月

**認知症ってどんな病気か
ご存じですか？**

今や65歳以上の約7人に1人が該当すると推計される認知症。誰もが疑われる可能性のある身近な病気です。でも、改めて「どんな病気？」と聞かれたら、あなたは自信を持って答えることができますか？
今回のニュースレターでは、皆さまに知っていただきたい・知っておいて損はない 認知症に関する情報をご紹介します。

質問：次の④⑤のどちらが正しいと思いますか？

問1 認知症ってどんな病気？
④ 原因となる病気によって色々な種類がある
⑤ 「認知症」という1つの病気がある(症状は1つ)

問2 認知症の症状の特徴は？
④ 昔の思い出から忘れてしまう
⑤ 新しく体験したことを忘れてしまう

問3 いつ頃から気にかければ良いの？
④ 高齢の方がなるものなので若い人は心配無用
⑤ 年齢が若くても気になったら検査が必要

9月は「認知症を知る月間」です！！

「国際アルツハイマー病協会」と世界保健機関(WHO)が共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定めており、9月には世界各地で認知症に関する理解を深めるための様々な取組が行われます。

日野市でも様々なイベント(無料)を開催しますので、是非ご参加ください。イベントの日程や内容は広報(8/15号)やチラシ、市ホームページをご覧ください(日野市「認知症を知る月間」で検索！)。

改めて知っておきたい
「認知症」のこと

問1 認知症ってどんな病気？ 答え：④

認知症とは、脳の病気や障害のために記憶や思考などの能力(認知機能)が低下した状態を言います。最も多いのは「アルツハイマー病(アルツハイマー型認知症)」で、他にも原因となる病気によって色々な種類があります。

➢ アルツハイマー型をはじめとする多くの認知症は、残念ながら現在の医療で根本的に治療する(元の状態に戻す)ことができないため、病気の進行をできるだけ遅らせて、少しでも長くその人らしく暮らせるようにすることが治療の中心になります。

問2 認知症の症状の特徴は？ 答え：⑤

認知症になると、ついさっき聞いたことや見たことを忘れてしまい、程度も同じ事を言ったり聞いたりします。他に、2つ以上のことを同時にうまく処理することや道の中で迷ってしまうこと(料理や片付け等)が苦手になることも。

➢ こうした変化による心身のストレスや、原因となる病気の特性、本人の性格や環境などの複数の要因が組み合って、徘徊や妄想、暴言、暴力などの不可解な行動を起こすこともあります。

問3 いつ頃から気にかければ良いの？ 答え：⑤

認知症は、一般的には高齢者に多い病気ですが、若くして発症することもあります。65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」と言い、日本全体では約4万人が該当すると言われています。

➢ 「今までできていたことができなくなる」「将来や遠征を忘れる」社内や職場先との間で急に発生するようになったそのトラブルは認知症が原因かも知れません。

今回、特に知っていただきたい
「若年性認知症」のこと

何が問題？

➢ 働き盛りの世代であり、本人や配偶者の病気によって仕事に支障が出てしまう、仕事を続けることができない経済的困窮が極めて大きいという問題があります。
➢ 子育て中の方の場合、親の病気が子どもにも与える経済的・心理的影響は大きく、教育、結婚などの人生設計が変わることにもなりかねません。
➢ 介護の役割が配偶者など1人に集中することが多く、さらに本人や配偶者の親の介護が重なると、とても大きな負担となってしまいます。

このように若年性認知症は社会的に大きな問題ですが、企業や医療・介護の面でまだまだ認識が不足しているのが現状です。

どんなサポートがあるの？

➢ 認知症と診断されたとしても、残された能力や経験を活用して仕事を継続できる可能性があります(配属転換や障害者雇用枠などの方策もあり)。
➢ 一時的に休職する場合には、一定の条件を満たせば、健康保険から傷病手当金が支給されます(給付金も、健康保険組合、共済組合)。
➢ 若年性認知症の特性を踏まえた対応のポイントや雇用上の留意点などについて、ご本人やご家族、雇用する企業の力に対するアドバイスが受けられます。

「仕事を続けたい」「社会保障や経済的な援助を受けたい」といった様々なご相談に対応できる専門機関があります。

どこに相談すれば良いの？

東京都多摩若年性認知症総合支援センター
住 所：日野市大塚上1-30-18大付ビル2F(日野駅西口より徒歩3分)
電 話：042-843-2198 FAX：042-843-2199
メール：jakunen@mocho.or.jp

多摩平の森の病院(地域連携型認知症疾患医療センター)
住 所：日野市多摩平3-1-17
電 話：042-843-1888 FAX：042-843-1702
(相談室専用ダイヤル)

地域包括支援センター(市内9箇所)
高齢者の在宅生活に関する総合相談窓口です。住所別で担当するセンターを右のQRコードまたは高齢福祉課(本紙裏面の問合せ先参照)にてご確認ください。

▼ニュースレター第35号の内容

楽しく地域の防災対策を進めましょう！

地域の防災訓練や防災イベントの中に、普段の見守り・声かけを基盤とする企画を加えてみませんか？

高齢福祉課では、以下のようなプログラムを用意して地域の防災力を向上するお手伝いをしています。「うちの地域でもやってみよう」「良いやり方がないか相談したい」と思った方は是非、下記のお問合せ先までご連絡ください！

「気にかげまちがいさがし」

内面でも紹介しているこの「気にかげまちがいさがし」は、小難しくなりがちな地域の高齢者に対する見守り・気にかげのポイントを、誰もがわかる図解・探し遊びを通して楽しく学べるものです。

＜おすすめポイント＞

- ▶ 若者男女の姿を止めて真剣に考えていただく効果あり
- ▶ まちがいさがしの解き方（ポイントの解説）に「ご近所の見守りチェックリスト」がついたお土産も配布



「気にかげスタンプラリー／ウォークラリー」

まちがいさがしでも紹介している「新聞や郵便が溜まっているポスト」等の見守り・気にかげのポイントを、実際にまちに出て探してみようというのが「気にかげスタンプラリー／ウォークラリー」です。

＜おすすめポイント＞

- ▶ 避難路の点検や避難場所の確認のため地域内を歩くのにあわせて実施できることから防災訓練との相性は◎
- ▶ 実際の様子を確認し体を動かしながら楽しく学べる
- ▶ こちらも参加者へのお土産の配布あり



※まちがいさがしラリーの内容は地域特性にあわせて調整することも可能です

ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係（高齢者見守り支援ネットワーク担当）

電話：042-514-8495（直通）／FAX：042-583-4198

E-mail：kourei_zatsaku@city.hino.lg.jp

※このお知らせは高齢福祉課が作成しています。このお知らせを複製するときは、複製料として出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第35号 2020年1月



気にかげ・声かけから始める防災対策 ～災害時の備えは平時の関係づくりから～

近年、自然災害により全国で甚大な被害が発生しています。ご家庭や地域で防災対策について話をしたという方も多いのではないのでしょうか。大きな災害が発生した時に、まず役に立つのが一人一人の事前の防災対策。そして地域のつながりです。

いざという時の備えとして、普段からご近所の様子を気にかける意識、ご近所と互いに声をかけられる関係を育てていきましょう。

普段からの意識が…

【気にかげの例】

お隣のAさん、最近ちょっと様子がない様子をしていることがある…

災害時には…

【気にかげの例】

お隣のAさん、耳が聞こえないので避難訓練を知っているかしら？

【声かけの例】

こんにちは！何かお困りですか？

【声かけの例】

Aさん、一緒に避難しましょう

「役久保防災フェス」に参加しました！

三軒地区のアクションプラン「簡単防災訓練を行い地域のつながりを深める」の一環として11/16（土）に開催された「役久保防災フェス」に、高齢福祉課で「高齢者見守り支援ネットワーク」等の取組を紹介するブースを出展しました。参加者の方から好評を得たブースの様子を「内面」で詳しくご紹介いたします。

防災対策にお悩みの地域の方々へ

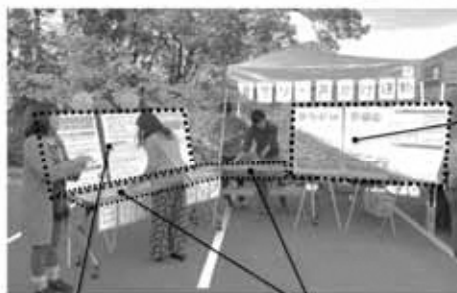
高齢福祉課では普段の気にかげ・声かけという視点から地域の防災力向上を図るプログラムを提供しています。☞【内面】をご覧ください

高齢福祉課の出展内容のご紹介

～見守り・声かけから始める地域の防災対策～

「簡単防災訓練を行い地域のつながりを深める」というイベントの目的にあわせて、①災害時に備えた取組と、これにつながる2平時における取組、そして3平時の気にかげ・声かけを基盤とするポイントをまちがいさがし形式で紹介するパネルを展示しました。

ここでは、それぞれのパネルの概要（まちがいさがしについては「気にかげ・声かけ」のポイント＝解答だけの紹介となります。mx_jm）をご紹介します。



大盛況！まちがいさがしコーナー

①災害時の備えの紹介コーナー

災害時に支援を必要とする「避難行動要支援者」を支える取組を紹介しました。

＜避難行動要支援者支援制度＞

- ▶ 自治会や自主防災組織へが作成した要支援者の名簿を提供し、災害に備えた支援体制づくりをお手伝いしています

＜自動音声電話・メール配信サービス＞

- ▶ 市では、電話（見守りの自動音声）、Eメールにて避難所等への避難準備の開始を促すお知らせを行っています
- ※自動音声電話は利用に条件があります

②平時における取組の紹介コーナー

市と地域包括支援センターが展開する「高齢者見守り支援ネットワーク」を紹介しました。

＜高齢者見守り支援ネットワーク＞

- ▶ ひとり暮らし等で不安をお持ちの方に、地域の協力者や警察、消防等の公共機関が見守りや声かけを行う仕組みです
- ▶ 見守り希望者、ボランティア協力者を募集中！

＜地域包括支援センター＞

- ▶ 高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活していただくための介護・福祉・保健の総合相談窓口です



ポイント1 新聞や郵便がたまったポスト

旅行等に出かけているのか、あるいは家の中で人がいない可能性も。なぜ新聞や郵便がたまっているのだろうという気遣いを怠らないう（気にかける）ことが大事です。

ポイント2 閉まったままの戸戸

ポストと同じく戸戸や電気、洗濯物なども異常発見のポイントの1つです。普段の様子を知っていれば、「あれっ今日はおかしいな」という気づきにつながります。

ポイント3 声をかける（あいさつをする）おじさん

近所の人とあいさつしていますか？相手の顔や名前が分かりますか？普段のあいさつ（声かけ）が災害に強い地域づくりの第一歩です。

ポイント4 ご外出しが大変なおおばあさん

あいさつの次のステップとして、ご近所が知っているような時はひと声かける。そんなひと声かけを積み重ねよう。助け合いの心、事故防止に繋がるとも思われる意識です。

ポイント5 緑色の旗

「あ、あれ！緑色の旗だ！」（旗が出たらオープン中）、こうした旗手や旗を掲げる人、旗を掲げる場所を見つけよう。旗手や旗を掲げる人、旗を掲げる場所を見つけよう。旗手や旗を掲げる人、旗を掲げる場所を見つけよう。

▼協力事業所紹介資料（全 9 枚のうち 2 枚を抜粋してご紹介）

このチラシの発行時期 ▶2019 年 8 月

日野市役所高齢福祉課

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

このチラシはかわきた地域が対象です

地域の
頼れる
協力者

協力事業所大特集!!

『協力事業所』とは、地域の高齢者の見守りに協力いただいている商店、事務所、医療機関等の事業所の方々です。業務を通じて高齢者と接する中で、心配な方や気になることがあった場合に地域包括支援センターへ連絡をいただいています。

『協力事業所』の目印として左のようなステッカーを、お店の入口等の場所に貼っていただいています。（全ての『協力事業所』に貼られているわけではありません）

商店（日用品等販売）
6事業所

【西平山 1 丁目】
文具のまつい
（和）徳又青葉

【西平山 5 丁目】
小宮山青葉店
小宮電器

【旭が丘 1 丁目】
セブンイレブン旭が丘 1 丁目店（あさひや）

【旭が丘 3 丁目】
ファミリーマート日野旭が丘店

飲食店（持ち帰り含む）
2事業所

【西平山 1 丁目】
そば和清
もっこす

理容室・美容室
2事業所

【西平山 1 丁目】
APOCA

【西平山 5 丁目】
ファミリーサロンしみず

健康・医療機関
5事業所

【西平山 1 丁目】
清水歯科医院
七生病院
いわさき接骨院

【旭が丘 1 丁目】
染谷歯科クリニック
前田はりきゅう整圧治療院

その他の店舗・事務所等
4事業所

【西平山 1 丁目】
平山ドライセンター

【旭が丘 1 丁目】
日本産業
有限会社 藤田商店

【旭が丘 3 丁目】
日野旭が丘郵便局

かわきた地域（地域包括支援センター
かわきたの総合窓口）とは
東平山 1 丁目、西平山、
旭が丘 1・3・4 丁目

この地域の高齢者の「総合相談窓口」は—
地域包括支援センターかわきた
住所：西平山 1-12-1
電話：589-1710 Fax：589-1719
開設時間：月～金 9:00～18:00

かわきたの地図

※『協力事業所』は相談所ではありません。高齢者の買物を発見した場合、または困ったことがある場合には、『地域包括支援センター』または『日野市高齢福祉課』まで直接ご連絡ください。

このチラシの発行時期 ▶2019 年 8 月

日野市役所高齢福祉課

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

このチラシはあいりん地域が対象です

地域の
頼れる
協力者

協力事業所大特集!!

『協力事業所』とは、地域の高齢者の見守りに協力いただいている商店、事務所、医療機関等の事業所の方々です。業務を通じて高齢者と接する中で、心配な方や気になることがあった場合に地域包括支援センターへ連絡をいただいています。

『協力事業所』の目印として左のようなステッカーを、お店の入口等の場所に貼っていただいています。（全ての『協力事業所』に貼られているわけではありません）

商店（日用品等販売）
25事業所

【多摩平】
3丁目 ミニストップ日野多摩平店
3丁目 ファミリーマート 日野市立病院前店
4丁目 福栄堂
5丁目 丸文商店（商店）
5丁目 ローソン日野多摩平 5 丁目店
5丁目 株式会社日野建設
6丁目 株式会社 食品の店 おおた 多摩平支店
6丁目 株式会社 食品の店 おおた 日野駅前店
6丁目 セブンイレブン多摩平店
6丁目 日野サイクル
6丁目 ブティック シャタレン
6丁目 いそぬま商店
6丁目 ユニクロ多摩平店
7丁目 えきま商店

【日野台】
4丁目 ローソンストア 100 日野台店
4丁目 有限会社内田商店
4丁目 北島商店
5丁目 ファミリーマート日野台 5 丁目店
5丁目 有限会社 土屋商店
5丁目 日野台商店（小島商店）
5丁目 平澤商店

【大坂上】
1丁目 ファミリーマート F.C. 日野駅前店
1丁目 セブンイレブン日野大坂上 1 丁目店
1丁目 株式会社 食品の店 おおた 日野駅前店
4丁目 セブンイレブン日野大坂上店

飲食店（持ち帰り含む）
12事業所

【多摩平】
4丁目 アイグラン多摩平店
5丁目 物産堂
6丁目 徳美屋そば店
6丁目 ベックウイならもと
6丁目 まるむらうめん
6丁目 まごころ弁当 日野店

【日野台】
4丁目 満腹屋そば
5丁目 フランドール

【大坂上】
1丁目 立ち喰いそば 日野店
2丁目 かれー工房七さき
3丁目 まごころ弁当 多摩平ノール中央店
3丁目 ベーカリー・モリ

【多摩平】
5丁目 いのは美容室
5丁目 ヘアサロンやどめ
5丁目 美容室トレス
6丁目 アザミ美容室
6丁目 美容室モア
6丁目 ヘアサロン 多摩
6丁目 エンゼル美容室
7丁目 めくめく美容室

【日野台】
4丁目 バブリックランド
5丁目 髪師 カザノ

【大坂上】
2丁目 中村美容室

健康・医療機関
36事業所

【多摩平】
3丁目 トゥモロープラザ歯科
3丁目 クリエイト 50 日野多摩平店
3丁目 食谷川歯科医院
3丁目 クリエイト薬局 日野多摩平店
3丁目 清水薬局 本店
3丁目 うちの耳鼻咽喉科クリニック
3丁目 関根クリニック
3丁目 さえぐさ歯科医院
4丁目 のだ歯科
4丁目 長谷川歯科クリニック
4丁目 ノムラ薬局市立病院前店
4丁目 くすりのときわ
4丁目 アサヒ薬局
4丁目 なのはな薬局
5丁目 日野台歯科診療所
5丁目 あかつき薬局
5丁目 夏月薬局
5丁目 たん多摩平病院
5丁目 森田歯科医院
5丁目 ノムラ薬局多摩平店
5丁目 ぶつく薬局
5丁目 和光堂歯科医院
5丁目 山崎歯科医院
5丁目 堀井歯科医院
5丁目 スター歯科クリニック
7丁目 山田歯科

【日野台】
4丁目 日野台診療所
4丁目 ひのくに 4 丁目薬局
4丁目 上田薬局 日野台店
5丁目 医療法人社団 日野台 加藤歯科医院

【大坂上】
1丁目 かしのき薬局
1丁目 たけい歯科
1丁目 医療法人社団 桐友会 トーヨー歯科クリニック
1丁目 からだ元気センター 日野台立
1丁目 松浦内科医院
2丁目 きむら歯科診療所

【多摩平】
3丁目 トム スポーツクラブ
3丁目 パナソニックエレクトロニクス日野
4丁目 ふれあい介護ショップりん
4丁目 ミュージックスクール Takashima
5丁目 神伊藤電機
5丁目 清崎製薬科病院
5丁目 創設交通事業株式会社
5丁目 武石製薬工業
5丁目 きもと製薬病院
5丁目 日野多摩平介護保険
5丁目 東洋トヨペット日野店
5丁目 新立川交通株式会社
5丁目 日野市商工会
5丁目 城南多摩サービス社

【日野台】
4丁目 オン・カンパニー
4丁目 日野台郵便局
5丁目 南中ランドリー

【大坂上】
1丁目 (株)エフエフホーム
2丁目 (株)アシスト（不動産）
2丁目 クリーニング アニカ大坂上店
2丁目 森永牛乳 日野販売所
4丁目 有限会社加藤商店

この地域（多摩平 3・4 丁目、日野台 4・5 丁目、
大坂上）の高齢者の「総合相談窓口」は—
地域包括支援センターあいりん
住所：多摩平 6-31-7
電話：586-9141 Fax：586-9142
開設時間：月～金 9:00～18:00

※『協力事業所』は相談所ではありません。高齢者の買物を発見した場合、または困ったことがある場合には、『地域包括支援センター』または『日野市高齢福祉課』まで直接ご連絡ください。

3 - 2 - 3 先進事例の検討調査

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークでは、既存の取組の改善や新しい取組の検討を図るにあたって、参考となる他自治体の先進事例や国、都の動向を調査していますが、今年度は以下の事例について調査を行いました。

- ✧ メール配信システムやこれに類似する優れた取組（2-2-1 に関連）
- ✧ 市民向け PR のその他の方法（3-2-2 ほかに関連）

特に前者については、前年度からシステムの登録手続きを中心に調査を実施していることから、今年度は特に、具体的な配信内容を検討する際に参考となる事例の把握に努めています。

▼先進事例の検討調査の概要

実施時期	調査項目	調査対象
2019 年 5 月 ～2020 年 3 月	メール配信システムやこれに類似する優れた取組	主に公的機関が導入しているメール配信システムのうち、以下のような内容を配信している事例 ・高齢者の見守り・気かけに関する内容 ・介護予防や健康づくりに関する内容 ・その他、これに類似する内容
	市民向け PR のその他の方法	・見守り支援ネットワークに類似する取組の中で、市民向けに特徴的な PR を行っている事例

(2) 取組の実績

メール配信システムについては、社会福祉協議会がボランティア情報やイベント情報等を適宜発信している事例が多く、見守り支援ネットワークで想定しているメールマガジン形式の情報発信を行っている例はあまり確認できませんでした。

ここでは、その中でもイメージに近い事例を紹介します。

▼メール配信システムの参考事例（富田林市市民公益活動支援センターHP より）

富田林市市民公益活動支援センター
メールマガジン

◆サポとんメルマガ ～2015/6/27 第317号～

「サポとんメルマガ ～2016/6/27 第317号～
(富田林市市民公益活動支援センターメールマガジン)」

おはようございます！
支援センターの妹尾です。
今日は「健やかスマイル」からのお知らせです。
=====

「健やかスマイル」は、富田林市高齢介護課が行う
「介護予防サポーター養成講座」の修了者の会です。
富田林市内の各地域の集会所等で、運動やお口の健康などについて伝え、
自立した生活を少しでも長く続けられるように、
そして介護予防につながるように活動しています。

★富田林市高齢介護課による
「介護予防サポーター養成講座」講座6回と見学1回、実習3回
★8月2日（火）から講座開始
★参加無料 定員20名
★介護予防サポーターについての説明会を
7月12日（火）10時～市役所北館地下会議室にて行います（予約不要）。
★申込み・問合せ先
富田林市役所 高齢介護課
TEL 0721-25-1000 内線189
FAX 0721-20-2113

介護予防サポーターになって、ともに地域で活動していきましょう。
詳細は↓↓
<http://www.kinkiweb.net/sapoton3/317.pdf>

▼▼-----▲▲

昨日「ロゼ乃寄席」に行ってきました。
近くのエコールロゼで、しかも500円で大笑い！！
今回で17回目だそうです、常連さんも多いとか。
昨日も満席でした。
ドーバミン出まくりでした(^_-)☆

-----▲▲

※このメルマガは、現在193名の個人及び団体にお送りしています。
※「このお知らせ流して欲しい」などのご要望があれば、
ご連絡ください。（※登録団体に限ります。）

【発行元】-----

富田林市市民公益活動支援センターメールマガジン編集部
(NPO法人きんきうえぶ)
住所：〒584-0083 富田林市小金台2-5-10
電話：0721-26-7887 FAX：0721-74-5505

◆メール：info@tondabayashi.org
◆HP：http://www.tondabayashi.org
◆Facebookページ：http://www.facebook.com/sapoton1
◆ブログ：http://blogs.yahoo.co.jp/sapoton2013
◆Twitter：@sapoton1

※ この他にも「台東区たいとうヘルスケアニュース」等の事例を収集していますが、無断転載が禁止されているため掲載を省略します。

市民向けPRについては、「検討部会」でも課題として指摘されている「協力事業所のPR」に関連して、以下のような特徴的な取組を行っている「まちづくりが元気！おおた登録事業」を紹介します。

▼市民向けPRの参考事例（おおた高齢者見守りネットワーク（みまーも）HPより）

- ◇ 事業所毎に、「まちづくりに向け、自分たちにできることは何か」を話し合い、これをステッカーに記入して、地域へのメッセージとして掲示



- ◇ さらに年間2回、各1万部を配布するフリーペーパーの中で、ステッカー登録事業所が行っている取組や市民向けの健康情報等を紹介



3 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

各取組の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼成果・課題

成果	《検討部会の開催》 ・会の冒頭で各地域包括支援センター及び高齢福祉課より取組状況を報告することが定例化し、全体での情報共有が進みました。 ・各地域包括支援センターの希望を確認した上で、各地域で活用できる白地図の作成・配布を行い、地区連絡会等で活用してもらうことができました。 ・生活支援体制整備事業等を通じて見守り支援ネットワーク事業関係者と関わることも多い社会福祉協議会の担当者に、今後の協力関係の足がかりとして、検討部会にオブザーバーとして参加してもらうことができました。 《事業 PR の実施》 ・認知症月間にあわせて認知症を特集したニュースを発行するなど、発行時期の目標を定めて計画的に3号のニュースを発行することができました。 ・見守り・声かけの取組を立ち上げた当初から使い続けてきた PR 資料の更新にも取り組みました（2-2-2、2-3 でも報告済）。 《先進事例の検討調査》 ・高齢福祉分野でメルマガ形式の情報発信を行っている事例を確認し、「メール配信システム」で実施したいと考えていたアイディアの裏付けを得ることができました。 ・検討部会の中で検討課題となっていた協力事業所へのアプローチに関連して、ヒントとなる事例を報告することができました。
課題	《検討部会の開催》 ・各回の議題の中で報告事項が多くなったため、意見交換の時間がやや短くなってしまいました。 ・結果的に、PR 資料の更新等を除き、地域包括支援センターのご意見を事業の改善に効果的につなげることができませんでした。 《事業 PR の実施》 ・ニュースレターによる事業 PR については、前年度に配布先を拡大していますが、まだまだ多くの人に届いているとは言えない状況です。 ・「広報ひの」への情報の掲載や、市民活動フェア、地域懇談会等の関連の深い会合等への参加といったニュースレター以外の事業 PR については、今年度は実施することができませんでした。 ・また、2-3 でも触れていますが、事業 PR から“気かけ”の意識付け、新たな協力者の獲得といった次の展開につなげていくことも課題です。 《先進事例の検討調査》 ・「メール配信システム」で配信するコンテンツ案を具体的に検討するための材料となる事例はなかなか見つけることができませんでした。

▼対応案

対応案	《検討部会の開催》 ・検討部会に諮るべき議題を絞り込み、報告と検討のメリハリをつけることで、会議の進行の改善を図ります。 ・特に、メール配信システム及び生活支援体制整備事業との連携を中心的な検討テーマに据えて、各地域での見守り支援ネットワーク事業の戦略的な展開を促進します。 ・取組状況の報告についても、各地域包括支援センターの最新の取組状況が共有できるよう、上記の検討テーマと関連づけて行うことを検討します。 《事業PRの実施》 ・予定しているメール配信システムの導入にあわせて大々的なPRを実施します。 ・これにあわせて、ニュースレターのバックナンバーを市HPで公開する、配信のタイミングでSNS等による告知を実施するといった新たな方法によるPRにも取り組みます。 ・その他、新型コロナウイルス等の時々の関心事に沿ったテーマを設定し、効果的に情報発信を行うことを検討します。 《先進事例の検討調査》 ・「メール配信システム」のコンテンツの参考となる事例（ワンポイントアドバイスや参考となる取組の情報をパッケージした資料等）について引き続き調査を行います。 ・また、適切な事例が見つからない場合に備えて、関係者へのヒアリングによるニーズの把握などその他の手法により検討材料を収集することも検討します。 ・時々の課題に対応した情報収集についても引き続き取り組んでいきます。
-----	---

2019 年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業報告書

発行 2020 年 4 月

編集 日野市健康福祉部高齢福祉課

〒191-8686

東京都日野市神明 1-12-1

電話 042 (514) 8496

<http://www.city.hino.lg.jp/>
